

参考資料 目次

○「スポーツ基本計画の策定について」(答申)の全体像	57
○中央教育審議会スポーツ・青少年分科会スポーツ基本計画の策定について (答申)(概要)	58
○用語の補足説明	62
○参考データ集	64
○スポーツ基本計画の策定について(諮問)	82
○中央教育審議会スポーツ・青少年分科会及びスポーツの推進に関する特別委 員会における審議の経過	86
○第6期中央教育審議会委員名簿	88
○第6期中央教育審議会スポーツ・青少年分科会委員名簿	89
○第6期中央教育審議会スポーツ・青少年分科会スポーツの推進に関する特別 委員会委員名簿	90

「スポーツ基本計画の策定について」(答申)の全体像

〈我が国の社会の変化〉

少子高齢化・情報化の進展、地域社会の空洞化、人間関係の希薄化、大震災後の復興等の新たな課題の発生

〈今後目指すべき社会像〉

次代を担う青少年が他者との協働と規律を学びつつ育成され、地域に深い絆が存在し、健康な長寿を享受できる社会。国際的にも尊敬される国(持続的発展が可能な社会)

〈スポーツ基本法の制定〉

- スポーツ振興基本計画の課題
 - ・子どもの体力の上昇
 - ・生涯スポーツ機会の向上
 - ・国際競技力の向上
- 新たな課題の発生
 - ・ガバナンス向上、ドーピング対策等
 - 公平・公正性、透明性向上の要請
 - ・プロスポーツ、障害者スポーツの発展
 - ・国際化の進展 等

- スポーツ基本法の制定
 - ・「スポーツ権」の確立
 - ・スポーツの多面的な役割(青少年の健全育成、地域社会の再生、社会・経済の活力創造、国際的地位向上)の明確化 等

〈スポーツを通じて目指す社会の姿〉

スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会

- 青少年が健全に育ち、他者との協同や公正さと規律を重んじる社会
- 地域の人々の主体的な協働により深い絆で結ばれた一体感や活力がある地域社会
- 健康で活力に満ちた長寿社会
- 国民が自国に誇りを持ち、経済的に発展し、活力ある社会
- 国際的に信頼され、尊敬される国

スポーツの意義や価値が広く共有
=「新たなスポーツ文化」の確立

〈計画の策定〉

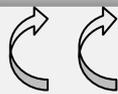
○今後10年間の基本方針と現状と課題を踏まえた5年間の計画

年齢や性別、障害等を問わず、広く人々が、関心、適性等に応じてスポーツに参画することができるスポーツ環境を整備

⑤ 国際交流・貢献の推進

④ 国際競技力の向上

⑥ スポーツ界の透明性、公平・公正性の向上



⑦ 好循環の創出



① 子どものスポーツ機会の充実

② ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

③ 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

〈計画の推進〉

- 国民の理解と参加によるスポーツの推進
- 関係者の連携・協働による計画的・一体的推進
- スポーツの推進に係る財源確保と効率的な活用
- 計画の進捗状況の検証と見直し

スポーツ基本計画（概要）

第1章 スポーツをめぐる現状と今後の課題

1. 背景と展望

スポーツ基本法におけるスポーツの果たす役割を踏まえ、目指すべき具体的な社会の姿として以下の5つを掲示。

- ① 青少年が健全に育ち、他者との協同や公正さと規律を重んじる社会
- ② 健康で活力に満ちた長寿社会
- ③ 地域の人々の主体的な協働により、深い絆で結ばれた一体感や活力がある地域社会
- ④ 国民が自国に誇りを持ち、経済的に発展し、活力ある社会
- ⑤ 平和と友好に貢献し、国際的に信頼され、尊敬される国

2. スポーツ基本計画の策定

計画の期間は、10年間程度を見通した平成24年度からの概ね5年間。地方公共団体が「地方スポーツ推進計画」を定めるための指針となるよう、国と地方公共団体が果たすべき役割に留意して策定。

第2章 今後10年間を見通したスポーツ推進の基本方針

「年齢や性別、障害等を問わず、広く人々が、関心、適性等に応じてスポーツに参画することができる環境を整備すること」を基本的な政策課題とし、次の課題ごとに政策目標を設定。

- ① 子どものスポーツ機会の充実
- ② ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- ③ 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備
- ④ 国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備
- ⑤ オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会の招致・開催等を通じた国際貢献・交流の推進
- ⑥ スポーツ界の透明性、公平・公正性の向上
- ⑦ スポーツ界の好循環の創出

第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策

1. 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実

政策目標：子どものスポーツ機会の充実を目指し、学校や地域等において、すべての子どもがスポーツを楽しむことができる環境の整備を図る。

そうした取組の結果として、今後10年以内に子どもの体力が昭和60年頃の水準を上回ることができるよう、今後5年間、体力の向上傾向が維持され、確実なものとなることを目標とする。

(1) 幼児期からの子どもの体力向上方策の推進

- ・「全国体力・運動能力等調査」に基づく体力向上のための取組の検証改善サイクルの確立
- ・幼児期における運動指針をもとにした実践研究等を通じた普及啓発

(2) 学校の体育に関する活動の充実

- ・体育専科教員配置や小学校体育活動コーディネーター派遣等による指導体制の充実
- ・武道等の必修化に伴う指導力や施設等の充実
- ・運動部活動の複数校合同実施やシーズン制による複数種目実施等、先導的な取組の推進
- ・安全性の向上を図るための学校と地域の医療機関の専門家等との連携の促進、研修の充実
- ・障害のある児童生徒への効果的な指導の在り方に関する先導的な取組の推進

(3) 子どもを取り巻く社会のスポーツ環境の充実

- ・子どものスポーツ参加の二極化傾向に対応した、総合型クラブやスポーツ少年団等における子どものスポーツ機会を提供する取組等の推進
- ・運動好きにするきっかけとしての野外活動やスポーツ・レクリエーション活動等の推進

2. 若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力づくり支援等のライフステージに応じたスポーツ活動の推進

政策目標：ライフステージに応じたスポーツ活動を推進するため、国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも安全にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の整備を推進する。

そうした取組を通して、できるかぎり早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人（65%程度）、週3回以上のスポーツ実施率が3人に1人（30%程度）となることを目標とする。また、健康状態等によりスポーツを実施することが困難な人の存在にも留意しつつ、成人のスポーツ未実施者（1年間に一度もスポーツをしない者）の数がゼロに近づくことを目標とする。

（1）ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進

- ・ライフステージに応じたスポーツ活動の実態を把握する調査研究等の実施
- ・年齢、性別等ごとに日常的に望まれる運動量の目安となる指針の策定
- ・地域のスポーツ施設が障害者を受け入れるための手引きや用具等の開発・研究の推進
- ・スポーツボランティア活動に関する事例紹介等の普及・啓発の推進
- ・旅行先で気軽に多様なスポーツに親しめるスポーツツーリズムの推進によるスポーツ機会の向上

（2）スポーツにおける安全の確保

- ・全国的なスポーツ事故・外傷・障害等の実態を把握し、その予防を可能にするスポーツ医・科学の疫学的研究の取組を推進
- ・スポーツ指導者等を対象とした、スポーツ事故・外傷・障害等に関わる最新の知見を学習する研修機会を設けるなどの取組の推進
- ・AED設置や携行等のAED使用の体制整備を図るよう普及・啓発

3. 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

政策目標：住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備するため、総合型地域スポーツクラブの育成やスポーツ指導者・スポーツ施設の充実等を図る。

（1）コミュニティの中心となる地域スポーツクラブの育成・推進

- ・各地域の実情に応じたきめ細やかな総合型クラブの育成促進
- ・総合型クラブへの移行を指向する単一種目の地域クラブ等への支援拡大
- ・総合型クラブの創設・自立・活動を一体的にアドバイスできる「クラブアドバイザー(仮称)」の育成

（2）地域のスポーツ指導者等の充実

- ・大学、日体協、日本障害者スポーツ協会等によるスポーツ指導者やマネジメント人材養成の支援
- ・指導者の養成・活用の需要を把握し、効果的な活用方策を検討・普及啓発
- ・スポーツ推進委員に熱意と能力のある人材の登用、研修機会の充実

（3）地域スポーツ施設の充実

- ・学校体育施設の地域との共同利用化に関する先進事例の普及・啓発
- ・健常者と障害者がともに利用できるスポーツ施設の在り方について検討

（4）地域スポーツと企業・大学等との連携

- ・地方公共団体、企業、大学の連携・協働による、スポーツ医・科学研究や人材の交流、施設の開放等の推進
- ・健常者と障害者が同じ場所でスポーツを行う方法やスポーツ障害・事故防止策等について、大学等での研究成果や人材を活用する取組を推進

4. 国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備

政策目標：国際競技力の向上を図るため、スポーツを人類の調和のとれた発達に役立てるといふオリンピズムの根本原則への深い理解に立って、競技性の高い障害者スポーツを含めたトップスポーツにおいて、ジュニア期からトップレベルに至る体系的な人材養成システムの構築や、スポーツ環境の整備を行う。

その結果として、今後、夏季・冬季オリンピック競技大会それぞれにおける過去最多を超えるメダル数の獲得、オリンピック競技大会及び各世界選手権大会における過去最多を超える入賞者数の実現を図る。これにより、オリンピック競技大会の金メダル獲得ランキングについては、夏季大会では5位以上、冬季大会では10位以上をそれぞれ目標とする。

また、パラリンピック競技大会の金メダル獲得ランキングについては、直近の大会（夏季大会17位（2008／北京）、冬季大会8位（2010／バンクーバー）以上をそれぞれ目標とする。

(1) ジュニア期からトップレベルに至る戦略的支援の強化

- ・ NF等へのナショナルコーチ等の専門的なスタッフの配置の支援
- ・ スポーツ医・科学、情報分野等による支援や競技用具等の開発等からなる多方面からの高度な支援（マルチ・サポート）の実施
- ・ 女性スポーツの情報収集や女性特有の課題解決の調査研究を推進
- ・ 企業スポーツ支援のため、トップアスリート強化に貢献する企業への表彰等を実施
- ・ 競技性の高い障害者スポーツについてトップアスリートの発掘・育成・強化の推進

(2) スポーツ指導者及び審判員等の養成・研修やキャリア循環の形成

- ・ JOCにおけるナショナルコーチアカデミーや審判員・専門スタッフ等の海外研さんの機会の充実・確保を支援
- ・ NF等における、国内外で人材が活躍できる派遣システムの構築

(3) トップアスリートのための強化・研究活動等の拠点構築

- ・ オリンピック競技大会の結果等の分析を踏まえつつ、NTC及びJISSを強化。
- ・ NTCの中核拠点と競技別強化拠点との連携・協力を図る

5. オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の招致・開催等を通じた国際交流・貢献の推進

政策目標：国際貢献・交流を推進するため、スポーツを人類の調和のとれた発達に役立てるといふオリンピズムの根本原則への深い理解に立って、オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会等の国際競技大会等の積極的な招致や円滑な開催、国際的な情報の収集・発信、国際的な人的ネットワークの構築等を行う。

(1) オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の招致・開催等

- ・ 我が国開催の国際競技大会の円滑な実施に向け、海外への情報発信や海外からのスポーツ関係者の受け入れ等を支援

(2) スポーツに係る国際的な交流及び貢献の推進

- ・ スポーツ界における人材派遣・交流等を通じた国際的なネットワークの構築
- ・ ドーピング防止活動における国際的な連携の維持・強化
- ・ 指導者の派遣や関連機材供与等、スポーツ分野における人的・物的な国際交流・貢献の推進
- ・ 市民レベルのスポーツ大会への人材派遣・受け入れ等による市民レベルでの国際交流の推進

6. ドーピング防止やスポーツ仲裁等の推進によるスポーツ界の透明性、公平・公正性の向上

政策目標：スポーツ界における透明性、公平・公正性の向上を目指し、競技団体・アスリート等に対する研修やジュニア層への教育を徹底するなどドーピング防止活動を推進するための環境を整備するとともに、スポーツ団体のガバナンスを強化し組織運営の透明化を図るほかスポーツ紛争の仲裁のための基礎環境の整備・定着を図る。

(1) ドーピング防止活動の推進

- ・ JADAにおける、国際的な水準の検査・調査体制の充実、検査技術・機器等の研究開発や、国際的な動向を踏まえた今後の規制の在り方について調査・研究を実施
- ・ 競技団体、アスリート等に対するアウトリーチプログラムや学校におけるドーピング防止教育の充実

(2) スポーツ団体のガバナンス強化と透明性の向上に向けた取組の推進

- ・ 組織運営体制の在り方についてのガイドラインの策定・活用
- ・ スポーツ団体における、運営の透明性の確保やマネジメント機能強化

(3) スポーツ紛争の予防及び迅速・円滑な解決に向けた取組の推進

- ・ スポーツ団体・アスリート等の仲裁・調停に関する理解増進、仲裁人等の人材育成の推進
- ・ スポーツ団体の仲裁自動受諾条項採択等、紛争解決の環境を整備

7. スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進

政策目標：トップスポーツの伸長とスポーツの裾野の拡大を促すスポーツ界における好循環の創出を目指し、トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働を推進する。

(1) トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進

- ・ 地域において次世代アスリートを発掘・育成する体制を整備し、将来、育成されたアスリートが地域の指導者となる好循環のサイクルを確立
- ・ 拠点クラブに優れた指導者を配置し、周辺クラブへの巡回指導等を実施
- ・ トップアスリート等に対して「デュアルキャリア」に関する意識啓発を行うとともに、奨学金等のアスリートのキャリア形成のための支援を推進
- ・ 小学校体育活動コーディネーターの派遣体制の整備支援

(2) 地域スポーツと企業・大学等との連携

- ・ 地方公共団体、企業、大学の連携・協働による、スポーツ医・科学研究や人材の交流、施設の開放等の推進
- ・ 健常者と障害者が同じ場所でスポーツを行う方法やスポーツ障害・事故防止策等について、大学等での研究成果や人材を活用する取組を推進

第4章 施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項

(1) 国民の理解と参加の推進

国、独立行政法人、地方公共団体及びスポーツ団体は、スポーツに対する国民の関心と理解を深め、国民の参加・支援を促進するよう努力する。

(2) 関係者の連携・協働による計画的・一体的推進

スポーツ団体等の主体的な連携・協働が期待される。また、国は、スポーツ基本法の規定によるスポーツ推進会議において関係行政機関の連絡調整を行うほか、スポーツ庁の設置等行政組織の在り方を検討し、必要な措置を講じる。地方公共団体においても、首長部局や教育委員会等スポーツを所管する組織間の連携の強化が期待される。

(3) スポーツの推進のための財源の確保と効率的・効果的な活用

国の予算措置の充実、民間資金の導入とその効果的な活用を図る。また、スポーツ振興投票制度の売り上げの向上や、業務運営の効率化による収益拡大に努める。

(4) 計画の進捗状況の検証と計画の見直し

計画期間中に進捗状況の不断の検証を行い、次期計画策定時の改善に反映させる。また、計画の進捗状況や施策の効果を適切に点検・評価する方法や指標等の開発を図る。

用語の補足説明

○ クラブマネジャー

総合型地域スポーツクラブ等において財務状況や会員数、活動プログラム、運営委員会と指導者、各種目別の活動状況等、クラブ全体について把握し、経営管理（マネジメント）を行う立場にある者のこと。

公益財団法人日本体育協会が養成する資格として「クラブマネジャー」と、「クラブマネジャー」を補佐し、クラブ経営のための諸活動をサポートする者の資格である「アシスタントマネジャー」がある。

○ スポーツ推進委員

市町村におけるスポーツの推進のため、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う（スポーツ基本法第32条第2項）者のこと。旧スポーツ振興法第19条に定める「体育指導委員」について、近年、スポーツの実技の指導や助言のみならず、スポーツ推進の事業の実施に係る連絡調整の役割が重要性を増していることから、スポーツ基本法において、「スポーツ推進委員」と改称され、連絡調整としての新たな役割が追加された。

○ スポーツツーリズム

スポーツを「する」「観る」「支える」ための旅行やこれらと周辺地観光を組み合わせた旅行のほか、旅行者が全国どこでもスポーツに親しめるような環境の整備や提供も含まれる。国際競技大会や生涯スポーツイベント等の招致・開催及び武道体験等の機会の提供は、我が国の観光の魅力を発信し、スポーツツーリズムの発展に有効であると考えられている。

○ スポーツドクター

スポーツ医学に関する十分な知識を有し、スポーツを行う人々の健康の保持増進や競技力向上のための支援、スポーツ傷害の予防・治療、スポーツ医学の研究・教育・普及活動等を行う医師のこと。スポーツ団体等による資格認定制度として、公益財団法人日本体育協会公認スポーツドクター、社団法人日本医師会認定健康スポーツ医、公益社団法人日本整形外科学会認定スポーツ医、公益財団法人日本障害者スポーツ協会公認障害者スポーツ医等がある。

○ スポーツ・レクリエーション活動

スポーツとして行われるレクリエーション活動のこと。心身の健全な発達、生きがいのある豊かな生活の実現等のために行われる活動としてスポーツ基本法第24条において新たに位置づけられた。

○ 地域スポーツコミッション

スポーツツーリズムの推進のための地域レベルの連携組織の名称として近年一部で用いられているもの。地域におけるスポーツツーリズム推進に、地方公共団体、民間企業、スポーツ団体等が連携・協働して取り組むことを目的としている。例えば、さいたま市では、市が中心となって平成23年10月に「さいたまスポーツコミッション」を設立し、スポーツイベントの誘致・受入れ、地域スポーツの振興、地域の活性化等に取り組んでいる。また、平成23年7月に「スポーツコミッション関西準備委員会」を設置した関西経済同友会のように、民間主導で同様の組織の設置を目指す動きもある。

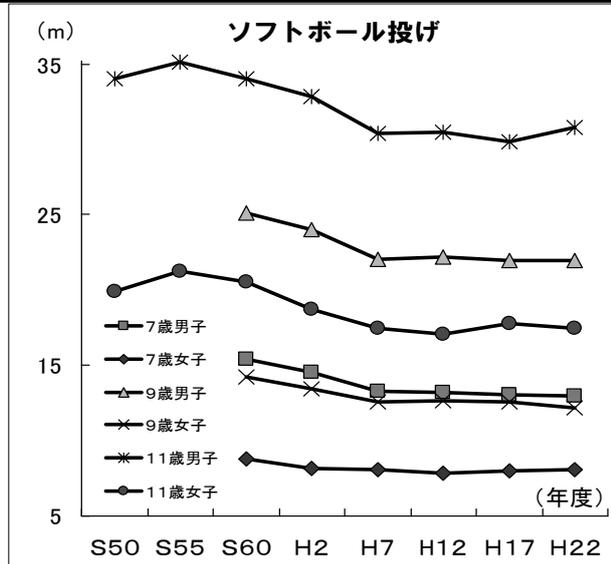
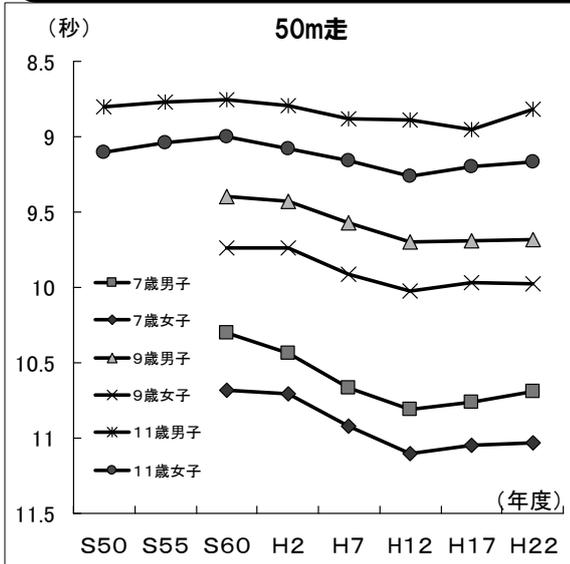
○ デュアルキャリア

トップアスリートとしてのアスリートライフ（パフォーマンスやトレーニング）に必要な環境を確保しながら、現役引退後のキャリアに必要な教育や職業訓練を受け、将来に備えるという考え方。近年、トップアスリートの競技現役時である「ファーストキャリア」の段階で、引退後の「セカンドキャリア」に向けて、計画的に準備することの重要性が指摘されている。

参考データ集

①子どもの体力・運動能力の年次推移

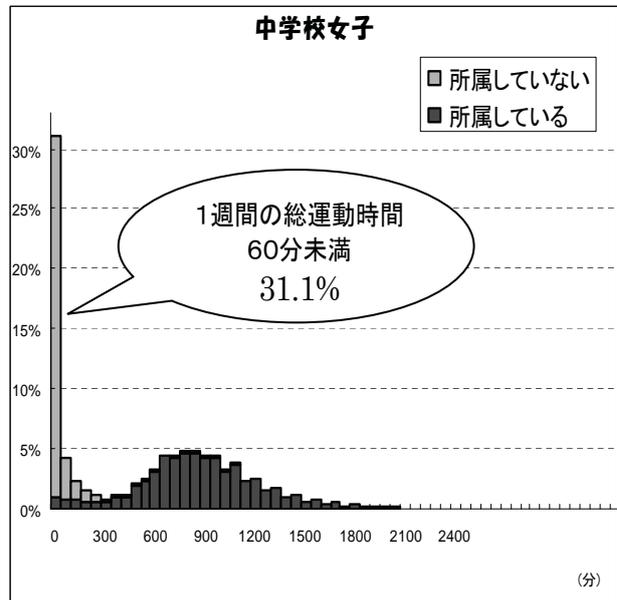
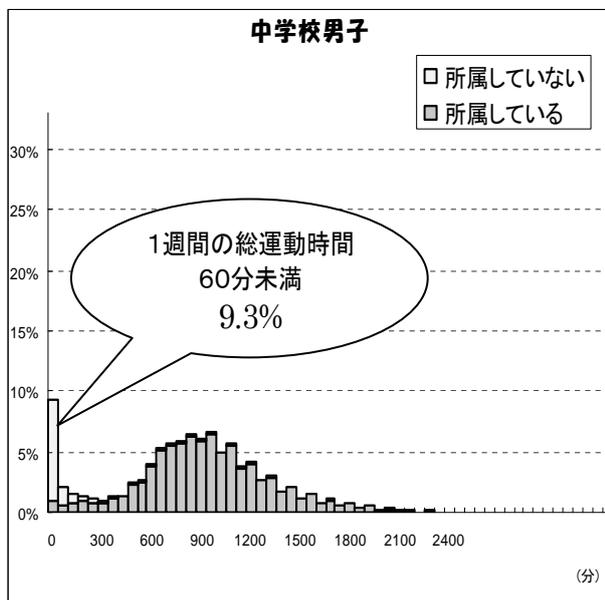
- 最近10年間では、小学校低学年では横ばい、小学校高学年以上では緩やかな向上傾向を示し、昭和60年頃からの長期的低下傾向に歯止め。
- 体力水準の高かった昭和60年頃に比べると依然として低い水準にとどまっている。



(出典) 文部科学省「平成22年度 体力・運動能力調査」

②1週間の総運動時間の分布

- 中学校女子で、体育の授業を除く1週間の総運動時間が60分未満の生徒が3割を超えるなど、運動をほとんどしない子どもが多い。
- 運動をする子どもとそうでない子どもの二極化傾向が見られる。

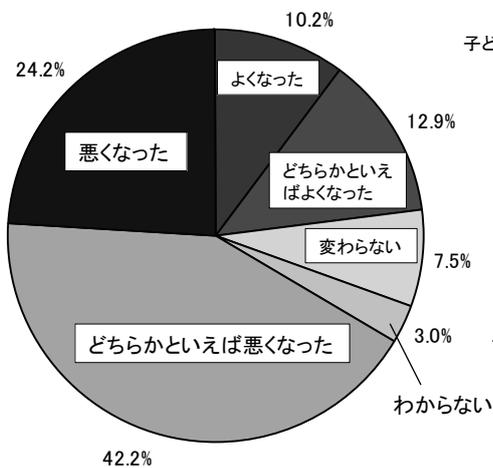


(出典) 文部科学省「平成22年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

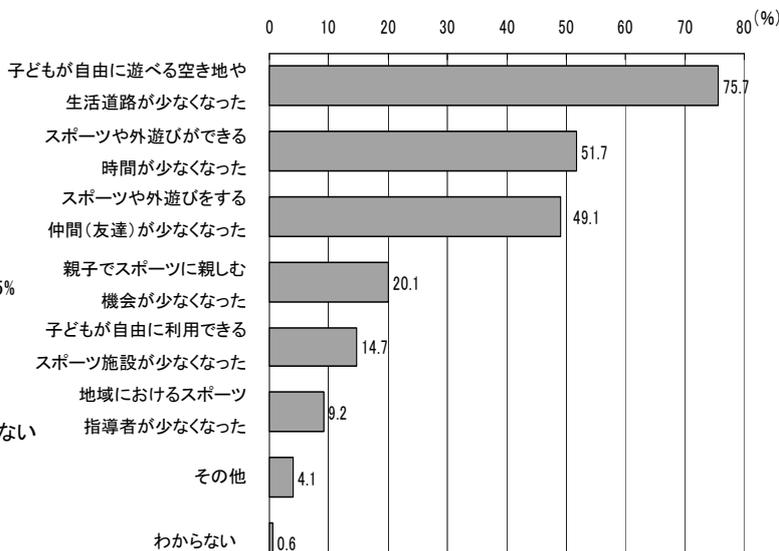
③子どものスポーツや外遊びの環境について

○自身の子ども頃と比較して、今の子どものスポーツや外遊びの環境が「悪くなった」、「どちらかといえば悪くなった」とする者の割合は全体の66.4%となっている。
 ○悪くなった理由としては、「子どもが自由に遊べる空き地や生活道路が少なくなった」が最も多い。

自身の子ども頃と比較して、今の子どものスポーツや外遊びの環境はどのように変わったと感じるか



どのようなところが「悪くなった」又は「どちらかといえば悪くなった」と感じるか

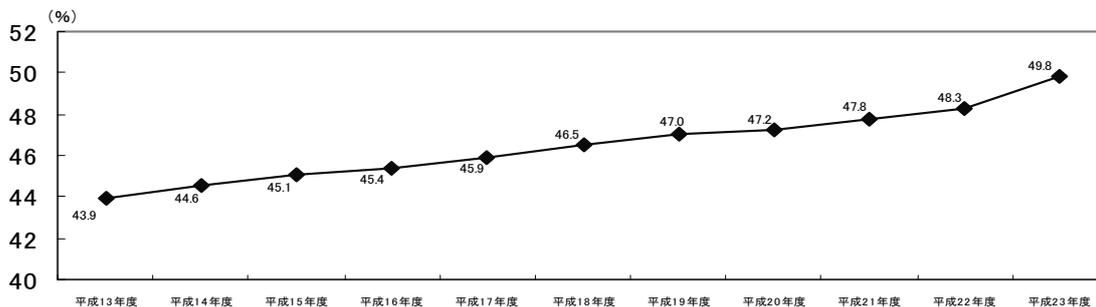


(出典)内閣府「体力・スポーツに関する世論調査」(平成21年9月)

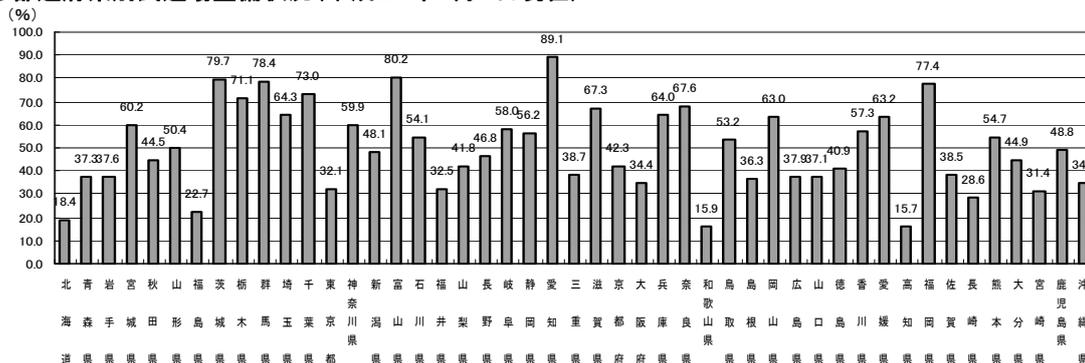
④公立中学校武道場整備率

公立中学校の武道場整備率は増加しているものの伸び率は低い。

○武道場整備率の推移



○都道府県別武道場整備状況(平成23年5月1日現在)

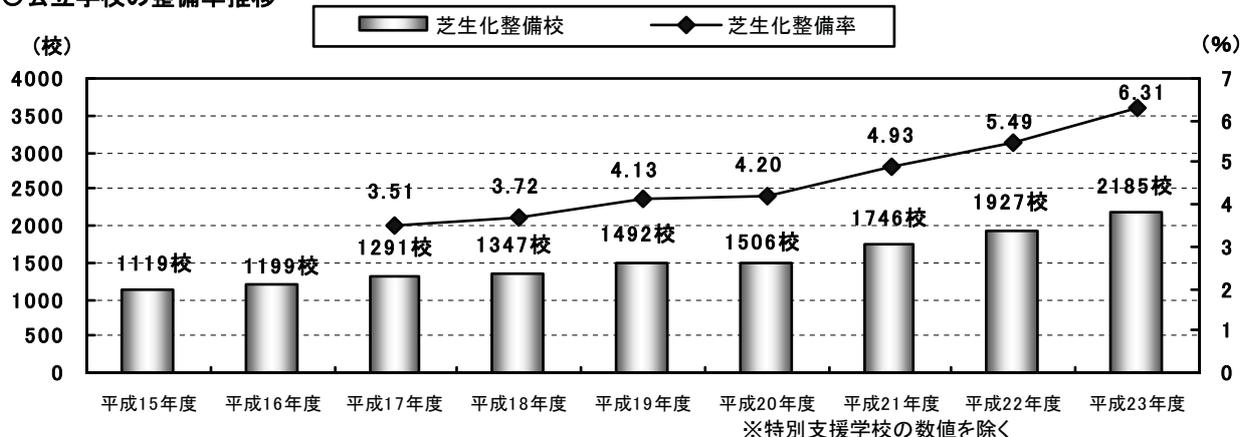


(出典)文部科学省調べ

⑤芝生の運動場整備状況

公立学校の芝生の運動場整備率は上昇しているものの、全体として整備率は低い。

○公立学校の整備率推移



○公立学校の芝生の運動場整備状況

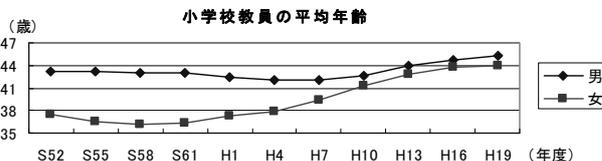
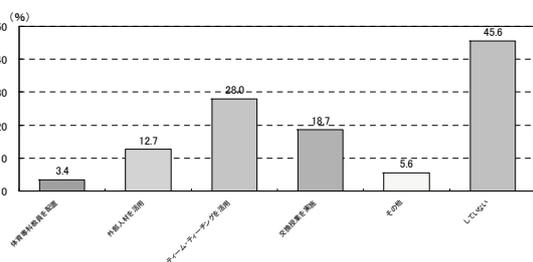
区分	学校数(A)	屋外運動場整備校数(B)	芝生化整備校数(C)	芝生化整備率(C/B)
小学校	21,431校	21,278校	1,406校	6.61%
中学校	9,915校	9,641校	407校	4.22%
高等学校	3,724校	3,665校	371校	10.12%
中等教育学校	28校	20校	1校	5.00%
計	35,098校	34,604校	2,185校	6.31%

※特別支援学校の数値を除く (出典)文部科学省調べ

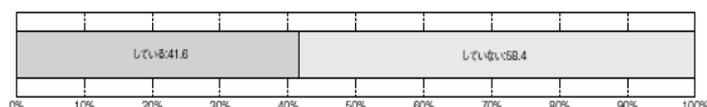
⑥小学校における体育の指導体制について

- 小学校で体育専科教員を配置している学校は、3.4%
- 小学校における教員の平均年齢は上昇傾向にあり、男性教員で45.2歳、女性教員で43.9歳(平成19年度)
- 小学校の運動やスポーツに関する活動に、地域の人材の活用を「している」学校は、41.6%

体育の専門性などを重視した指導の実施 (複数回答可)



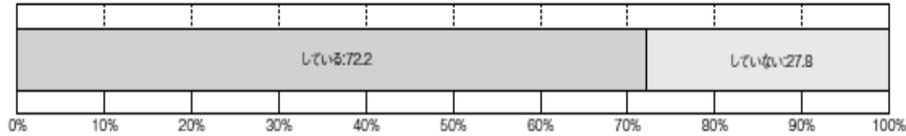
小学校の運動やスポーツに関する活動への外部人材活用状況 (国公立小学校)



⑦外部人材の活用状況、総合運動部、複数校合同運動部活動の実施状況

- 運動部活動に外部指導者を「活用している」中学校は、72.2%
- 小学校に比べ、中学校、高等学校は、児童生徒の多様なニーズに応えることができる総合運動部活動の実施状況は低い。
- 複数校合同運動部活動を実施する中学校が平成13年度と平成17年度を比較すると、約3倍に増加。

○運動部活動への外部人材活用状況（国公立中学校）



出典:「全国体力・運動能力、運動習慣等調査(平成21年度)」

○総合運動部活動実施状況(公立学校)

区分	学校数	所属人数	平均種目数
小学校	1,416校	74,071人	3.3種目
中学校	607校	53,891人	3.9種目
高等学校	42校	4,470人	6.9種目

(出典)文部科学省調べ(平成16年5月)

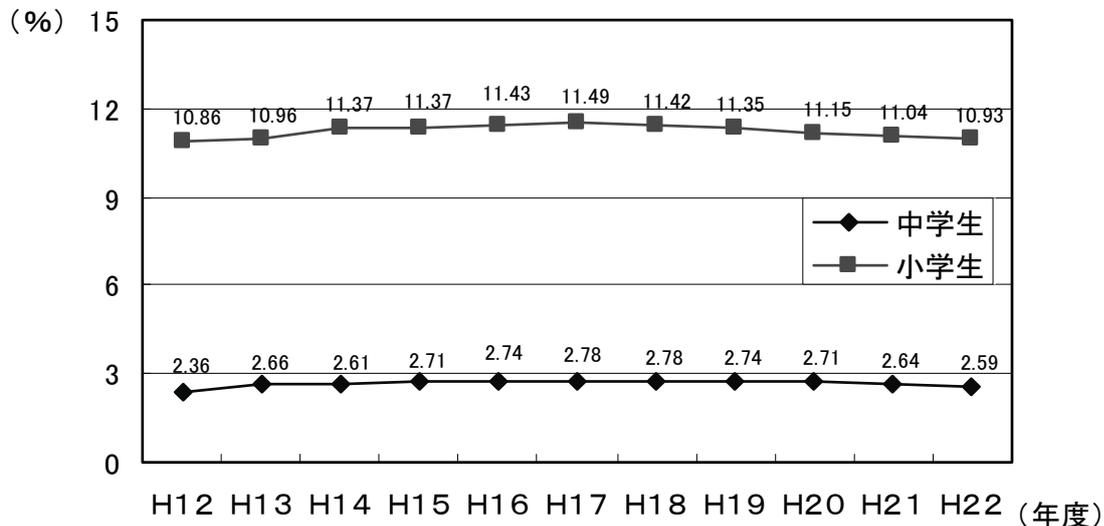
○複数校合同運動部活動実施状況(公立学校)

区分	中学校	高等学校	合計
平成13年度	269校	320校	589校
平成17年度	855校	603校	1,458校

(出典)文部科学省調べ

⑧スポーツ少年団への加入率の推移

小学生の加入率は高く、中学生の加入率は低い。



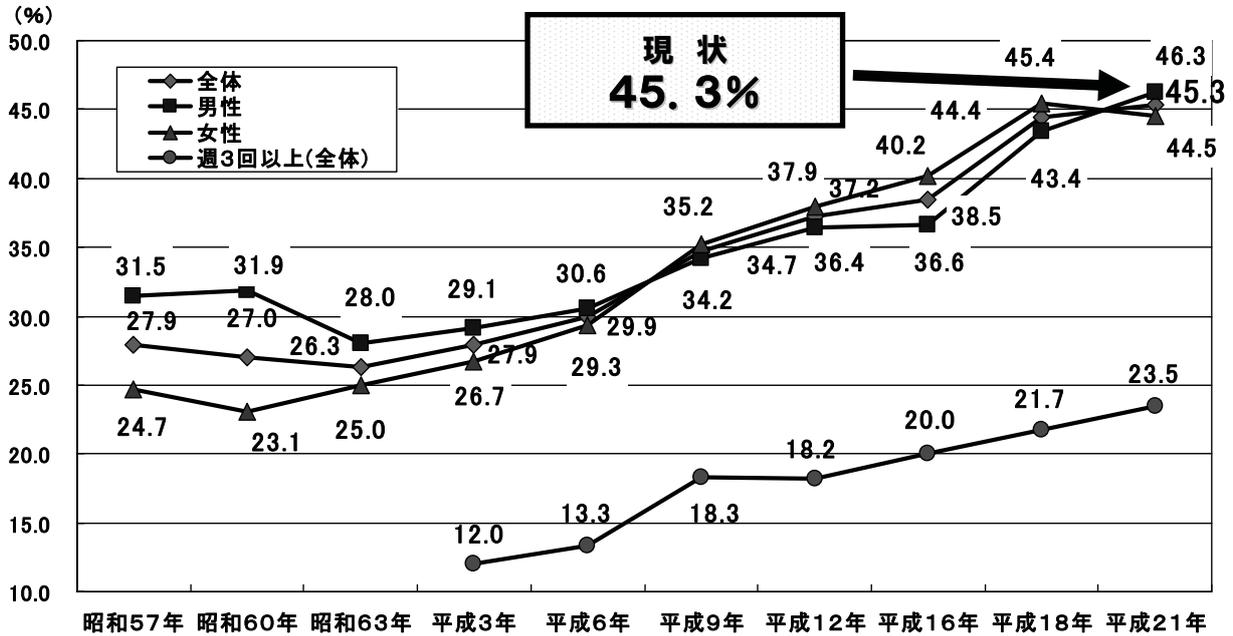
(出典)日本体育協会調べ

⑨成人の週1回以上運動・スポーツを行う者の割合の推移

○スポーツ基本計画

「できるかぎり早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人(65%程度)、週3回以上のスポーツ実施率が3人に1人(30%程度)となることを目標とする。」

○成人全体のスポーツ実施率(週1回以上)は、緩やかであるが上昇傾向にある。
平成16年 38.5% → 平成18年 44.4% → 平成21年 45.3%



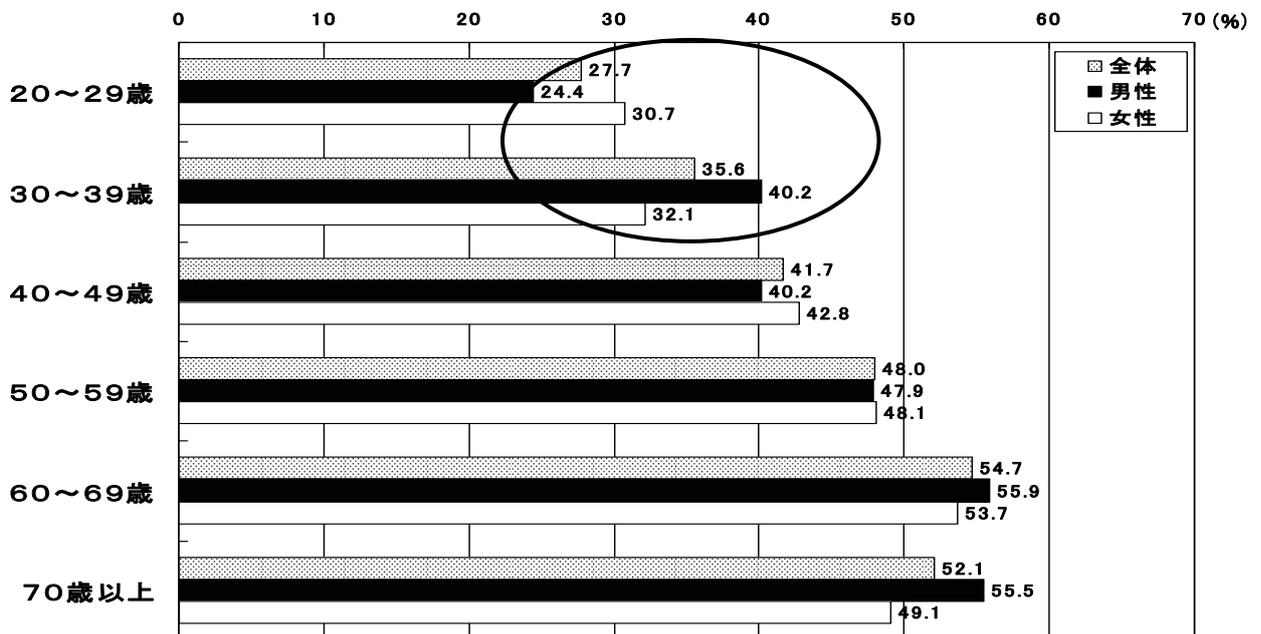
(出典)内閣府「体力・スポーツに関する世論調査」に基づく文部科学省推計

⑩世代別の週1回以上のスポーツ実施率

○スポーツ基本計画

「できるかぎり早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人(65%程度)、週3回以上のスポーツ実施率が3人に1人(30%程度)となることを目標とする。」

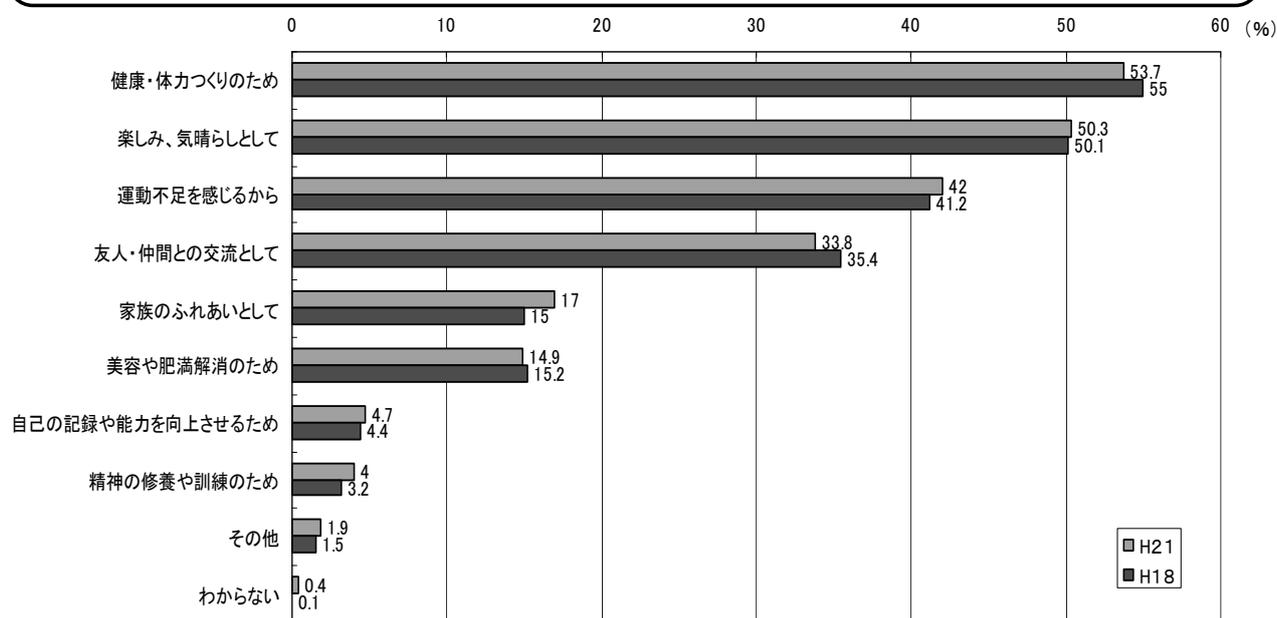
○20代、30代のスポーツ実施率は他の世代と比較すると低い。
(20代、30代のスポーツ実施率:20代 → 27.7% 30代 → 35.6%)



(出典)内閣府「体力・スポーツに関する世論調査」(平成21年9月)に基づく文部科学省推計

⑪運動・スポーツを行った理由

運動・スポーツを行った理由は「健康・体力づくりのため」(53.7%)、「楽しみ、気晴らしとして」(50.3%)、「運動不足を感じるから」(42.0%)、「友人・仲間との交流として」(33.8%)が高い。



(出典)内閣府「体力・スポーツに関する世論調査」(平成18、21年9月)

⑫運動・スポーツを行わなかった理由(世代別)

「仕事(家庭・育児)が忙しくて時間がない」が45.9%と最も高く、特に20~50代では6割を超えているが、70歳以上では「体が弱いから」・「年をとったから」が大きな割合を占めており、世代間の違いを考慮する必要がある。

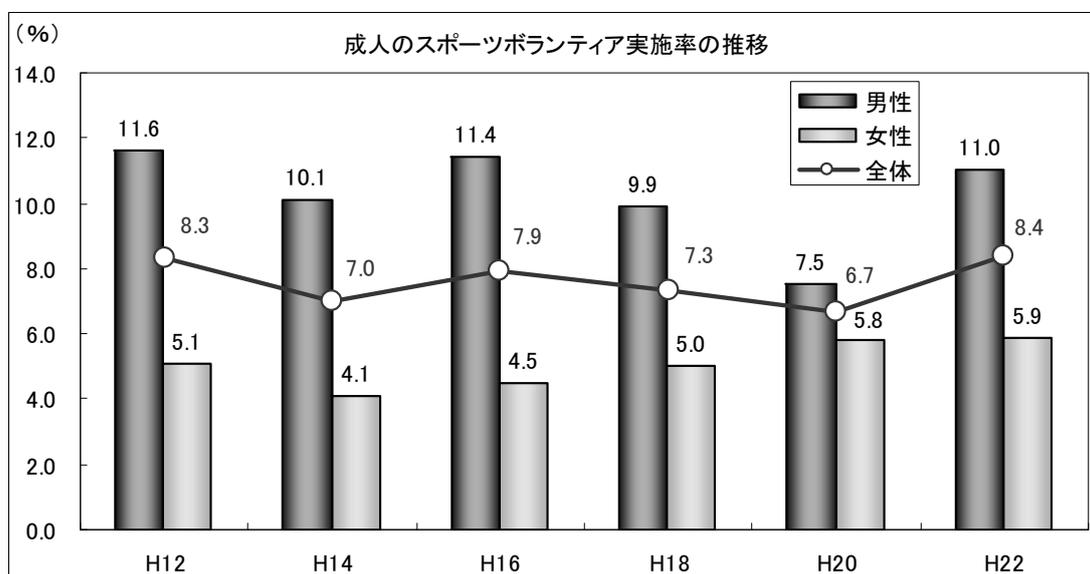
この1年間に「運動やスポーツはしなかった」、「わからない」と答えた者を対象(複数回答)

	該当者数	仕事(家庭・育児)が忙しくて時間がないから	体が弱いから	年をとったから	好きではないから	運動・スポーツは仲間がないから	金がかかるから	場所や施設がないから	指導者がいないから	その他	機会がなかった	特に理由はない	わからない	計(M.T.)
	人	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
総数	429	45.9	24	19.8	11.2	7.7	5.8	5.4	1.6	4.9	3.5	6.8	0.2	136.8
〔年齢〕														
20~29歳	24	66.7	4.2	-	20.8	12.5	12.5	12.5	-	4.2	-	8.3	-	141.7
30~39歳	33	66.7	-	-	18.2	6.1	12.1	3	-	3	-	6.1	-	115.2
40~49歳	47	66	6.4	8.5	17	10.6	8.5	6.4	4.3	2.1	2.1	6.4	2.1	140.4
50~59歳	83	61.4	19.3	10.8	9.6	12	7.2	8.4	4.8	2.4	2.4	4.8	-	143.4
60~69歳	117	43.6	27.4	18.8	12	6	5.1	6.8	0.9	1.7	6.8	7.7	-	136.8
70歳以上	125	20.8	40.8	40	5.6	4.8	1.6	0.8	-	11.2	3.2	7.2	-	136.0

(出典)内閣府「体力・スポーツに関する世論調査」(平成21年9月)

⑬成人のスポーツボランティア実施率

スポーツボランティア活動に携わる成人の割合は、平成12～22年の間、7～8%前後で推移しており、直近の平成22年は成人の8.4%、すなわち約870万人のスポーツボランティアが存在すると推計される。



(出典) 笹川スポーツ財団「スポーツ白書」(平成23年2月)

⑭スポーツボランティア活動の内容

年間の活動状況については、『日常的な活動』の「スポーツ指導者」(平均38.6回)が最も多く、次いで「団体・クラブの運営や世話」(平均24.6回)、「スポーツの審判」(平均17.9回)と続き、スポーツボランティアは日常的なスポーツ活動に主に取り組んでいる。

スポーツボランティア活動の内容		実施率 (%) ※1	実施回数 (回/年) ※2
日常的な活動	スポーツの指導	33.9	38.6
	スポーツの審判	19.6	17.9
	団体・クラブの運営や世話	44.0	24.6
	スポーツ施設の管理や手伝い	6.0	12.6
地域のスポーツイベント	スポーツの審判	17.9	8.4
	大会・イベントの運営や世話	45.2	5.4
全国・国際的スポーツイベント	スポーツの審判	1.8	3.3
	大会・イベントの運営や世話	5.4	3.4

※1 過去1年間に何らかのスポーツにかかわるボランティア活動を行ったことがあると回答した者のうち、その活動の種類(複数回答)。

※2 該当する種類の活動を行った者のうち、その実施回数の平均。

(出典) 笹川スポーツ財団「スポーツライフ・データ2010」

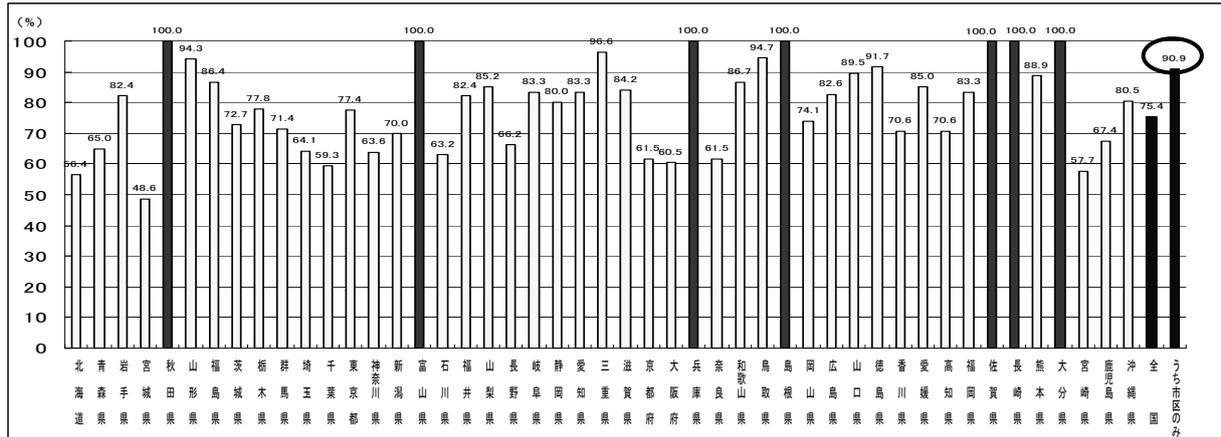
⑮総合型クラブ設置数、設置率

総合型地域スポーツクラブ数の推移(数値は各年度の7月1日現在)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
創設クラブ数 (創設済みクラブ+創設準備中クラブ)	1,117	2,155	2,416	2,555	2,768	2,905	3,114	3,241
クラブ創設市区町村数(①)	702	783	786	894	1,046	1,167	1,249	1,318
全国市区町村数(②)	3,122	2,375	1,843	1,827	1,810	1,798	1,750	1,747
クラブ創設市区町村の割合 (①÷②×100%)	22.5	33.0	42.6	48.9	57.8	64.9	71.4	75.4

都道府県別設置状況(平成23年7月1日現在)

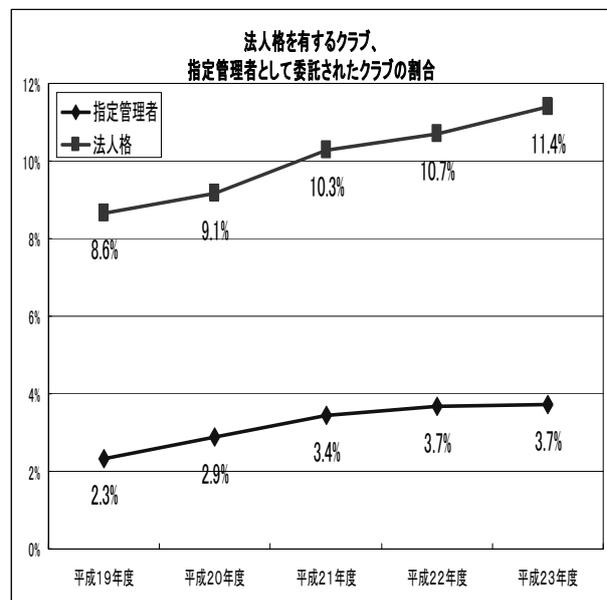
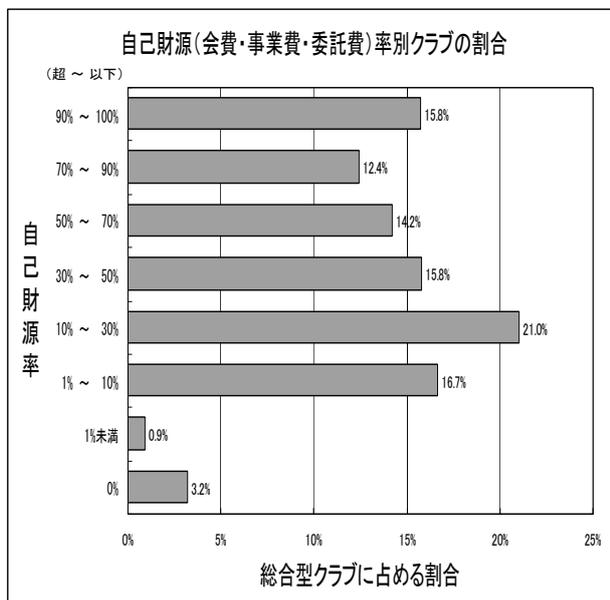
総合型クラブ(創設準備中含む)のある市区町村数/各都道府県の全市区町村数×100



(出典)文部科学省「平成23年度総合型地域スポーツクラブに関する実態調査」

⑯総合型クラブの自己財源率

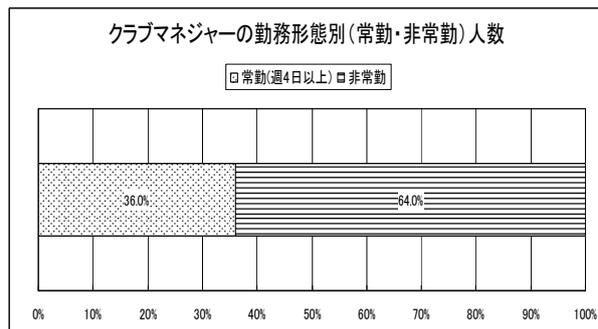
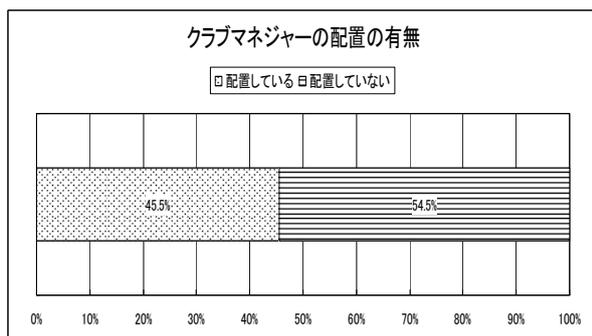
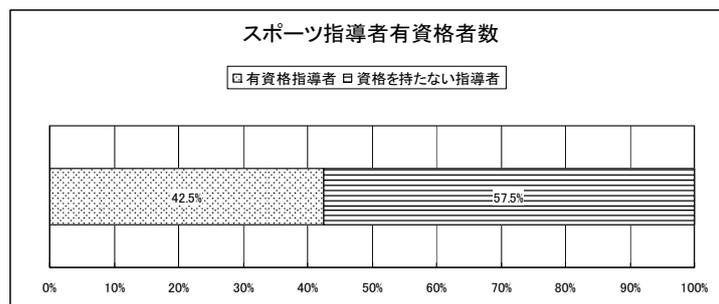
- 自己財源率が50%以下のクラブが半数(57.6%)を占めている。
- 法人格を有した総合型クラブは11.4%、地方公共団体から指定管理者として委託された総合型クラブは3.7%といずれもまだ少ない。



(出典)文部科学省「平成23年度総合型地域スポーツクラブに関する実態調査」

⑰総合型クラブにおけるスポーツ指導者

- 総合型クラブのスポーツ指導者のうち、スポーツ指導者として何らかの資格を有する者は全体の42.5%である。
- クラブマネージャーを主たる業務とする者を配置している総合型クラブは45.5%と半数を下回っており、そのうち、勤務体系が常勤である者は全体の36.0%に過ぎない。

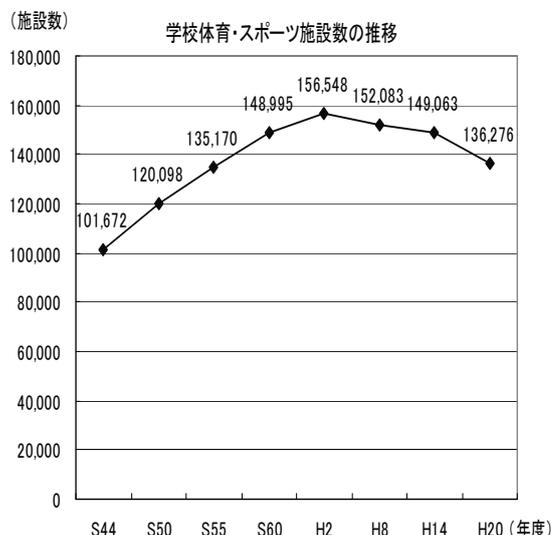
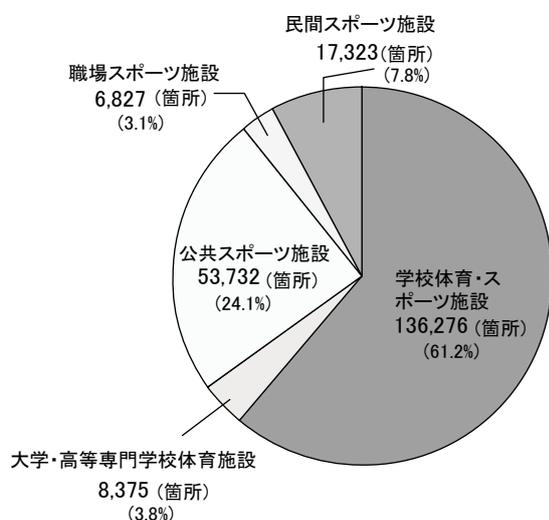


(出典)文部科学省「平成23年度総合型地域スポーツクラブに関する実態調査」

⑱我が国の体育・スポーツ施設数(設置種別)

全体の約6割を占める学校体育・スポーツ施設については、ピークであった平成2年度から20年度までの間に2万箇所を超える大幅な減少。

我が国の体育・スポーツ施設数

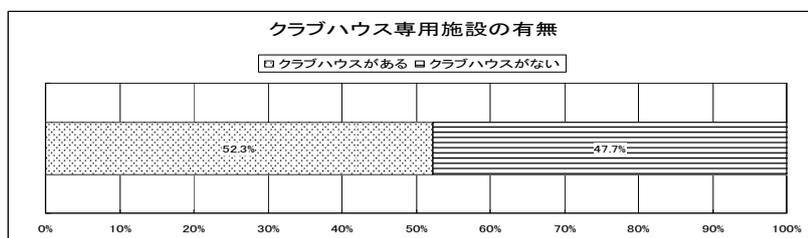
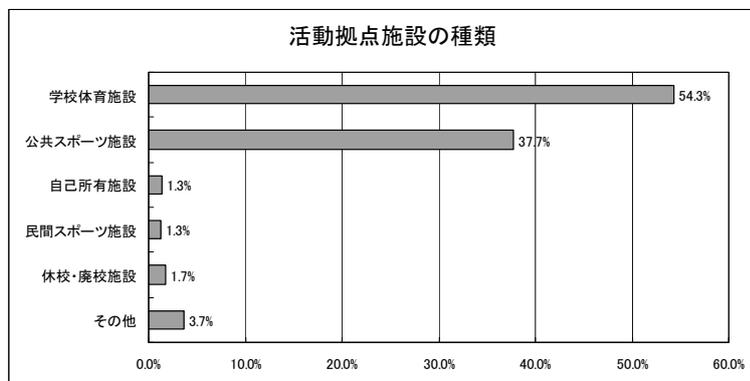


(出典)文部科学省「体育・スポーツ施設現況調査」(平成22年3月)

(※)「学校体育・スポーツ施設」とは、公(組合立を含む)、私立(株式会社立を含む)の小・中・高等学校、中等教育学校、特別支援学校、専修学校、各種学校の体育・スポーツ施設を指す。

⑱ 総合型クラブの活動拠点施設

- 総合型クラブの活動拠点施設の状況については、「学校体育施設」(54.3%)が最も多く、次いで「公共スポーツ施設」(37.7%)となっている。
- クラブハウスを有する総合型クラブは52.3%となっている。



(出典) 文部科学省「平成23年度総合型地域スポーツクラブに関する実態調査」

⑳ オリンピック・パラリンピック競技大会におけるメダル獲得状況(夏季、冬季)

- オリンピック競技大会におけるメダル獲得数の最多は、夏季大会は、アテネ大会(2004)の37個、冬季大会は、長野大会(1998)の10個。
- パラリンピック競技大会における金メダル獲得ランキングの最高は、夏季大会は、アトランタ大会(1996)及びアテネ大会(2004)の10位、冬季大会は、長野大会(1998)の4位。

オリンピック競技大会におけるメダル獲得状況(夏季)

開催年	開催都市(国)	メダル獲得数				金メダル	
		金	銀	銅	計	獲得率	順位
1964	東京(日本)	16	5	8	29	9.8%	3
1976	モントリオール(カナダ)	9	6	10	25	4.5%	5
1988	ソウル(韓国)	4	3	7	14	1.7%	14
1992	バルセロナ(スペイン)	3	8	11	22	1.2%	17
1996	アトランタ(米国)	3	6	5	14	1.1%	23
2000	シドニー(オーストラリア)	5	8	5	18	1.7%	15
2004	アテネ(ギリシャ)	16	9	12	37	5.3%	5
2008	北京(中国)	9	6	10	25	3.0%	8

(注) 文部科学省作成。金メダル獲得率は日本の獲得金メダル数を大会毎の種目数(国際オリンピック委員会ホームページ参照)で除すことにより算出した。

パラリンピック競技大会におけるメダル獲得状況(夏季)

開催年	開催都市(国)	メダル獲得数				金メダル	
		金	銀	銅	計	獲得率	順位
1988	ソウル(韓国)	17	12	17	46	2.3%	14
1992	バルセロナ(スペイン)	8	7	15	30	1.6%	16
1996	アトランタ(米国)	14	10	13	37	2.7%	10
2000	シドニー(オーストラリア)	13	17	11	41	2.4%	12
2004	アテネ(ギリシャ)	17	15	20	52	3.3%	10
2008	北京(中国)	5	14	8	27	1.1%	17

(注) 厚生労働省作成。金メダル獲得率は日本の獲得金メダル数を大会毎の金メダル数(国際パラリンピック委員会ホームページ参照)で除すことにより算出した。

オリンピック競技大会におけるメダル獲得状況(冬季)

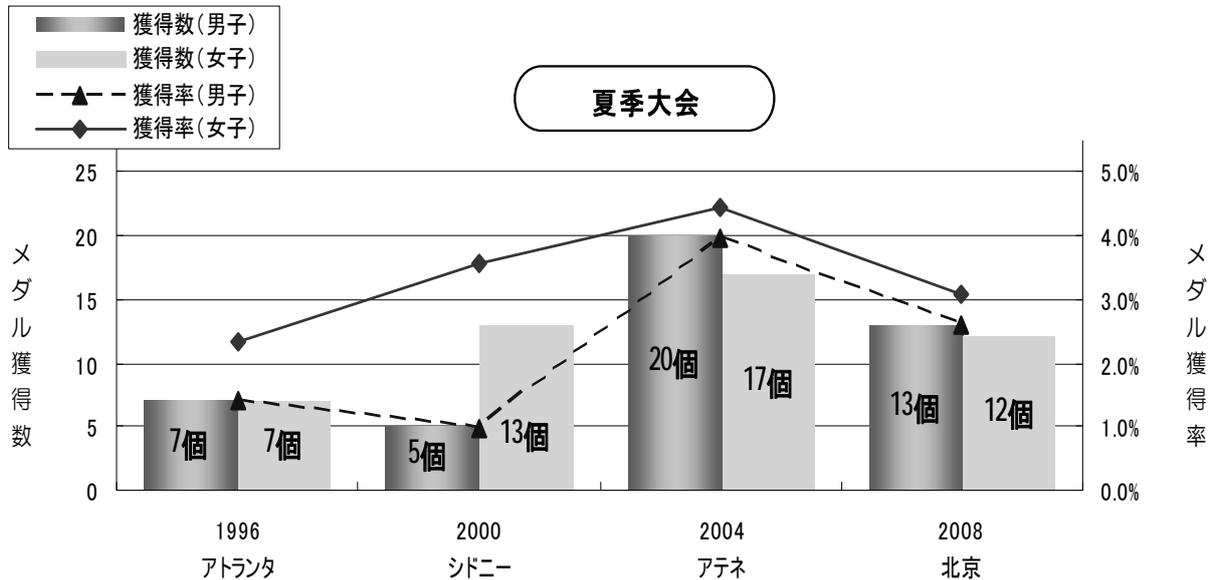
開催年	開催都市(国)	メダル獲得数				金メダル	
		金	銀	銅	計	獲得率	順位
1972	札幌(日本)	1	1	1	3	2.9%	11
1988	カルガリー(カナダ)	0	0	1	1	0.0%	16
1992	アルベールビル(フランス)	1	2	4	7	1.8%	11
1994	リレハンメル(ノルウェー)	1	2	2	5	1.6%	11
1998	長野(日本)	5	1	4	10	7.4%	7
2002	ソルトレイクシティ(米国)	0	1	1	2	0.0%	21
2006	トリノ(イタリア)	1	0	0	1	1.2%	18
2010	バンクーバー(カナダ)	0	3	2	5	0.0%	20

パラリンピック競技大会におけるメダル獲得状況(冬季)

開催年	開催都市(国)	メダル獲得数				金メダル	
		金	銀	銅	計	獲得率	順位
1992	アルベールビル(フランス)	0	0	2	2	0.0%	19
1994	リレハンメル(ノルウェー)	0	3	3	6	0.0%	18
1998	長野(日本)	12	16	13	41	9.8%	4
2002	ソルトレイクシティ(米国)	0	0	3	3	0.0%	22
2006	トリノ(イタリア)	2	5	2	9	3.4%	8
2010	バンクーバー(カナダ)	3	3	5	11	4.7%	8

㉑夏季オリンピック競技大会における日本人選手のメダル獲得率(性別)

夏季オリンピック競技大会では、アトランタ大会（1996）から北京大会（2008）までの間、女子のメダル獲得率が男子を全て上回っている。



(注) 文部科学省作成。メダル獲得率は日本の男女別の獲得メダル(金・銀・銅)数を、大会毎の男女別のメダル総数で除すことにより算出した。(男女の区別がない競技は除く。)

㉒国内のトレーニング拠点

我が国のナショナルトレーニングセンター(NTC)

NTC(東京都北区西が丘)

トップレベル競技者が同一の活動拠点で、集中的・継続的にトレーニング・強化活動を行うための施設。



屋内トレーニングセンター



陸上トレーニング場
●陸上



屋内テニスコート
●テニス



アスリートヴィレッジ



国立スポーツ科学センター(JISS)

- ボクシング
- 体操
- レスリング
- ハンドボール

- 柔道
- バレーボール
- バスケットボール
- ウエイトリフティング

- ウエイトリフティング
- 卓球
- バドミントン

- 競泳
- シンクロナイズドスイミング
- フェンシング

- 新体操
- トランポリン

冬季競技

- スキー
- スピードスケート
- ショートトラック
- フィギュアスケート
- ホッパスルー・リュージュ
- アイスホッケー
- バイアスロン
- カーリング

海洋・水辺系競技

- ボート
- セーリング
- カヌー

屋外系競技

- サッカー
- サッカー
- 自転車
- 馬術
- ライフル射撃
- クレー射撃
- アーチェリー
- 投てき
- 近代五種

高地トレーニング

NTC競技別強化拠点

冬季、海洋・水辺系、屋外系のオリンピック競技及び高地トレーニングについては、既存のトレーニング施設を活用し、競技別のNTCに指定。NTC競技別強化拠点に指定された施設では、ナショナルチームの強化やジュニア競技者の計画的な育成を行うための施設の優先・専有利用やトレーニング場の競技条件の向上、科学的なトレーニングを行うための医・科学サポートや情報ネットワーク化を図り、施設を活用した事業を実施。

連携協力

国立スポーツ科学センター(JISS)

NTCでトレーニング・強化活動を行っている競技者に対して、スポーツ医・科学・情報の側面から総合的支援を実施。

スポーツ医・科学支援事業

スポーツ医・科学研究事業

スポーツ診療事業

スポーツ情報事業

(出典) 文部科学省調べ

㉓国内のトレーニング拠点(競技別NTC)



㉔我が国における国際競技大会の主な開催実績(1)

平成22年4月1日～平成24年2月29日に我が国において開催した主な国際競技大会は以下のとおり。

大会名	主催者名	開催時期	開催地
第1回世界弓道大会(東京)	国際弓道連盟	平成22年4月24日～25日	東京都
高田宮杯ワールドカップ	国際フェンシング連盟	平成22年5月14日～16日	東京都
2010年UCIサイクルサッカー・ワールドカップ第2戦鹿児島大会	国際自転車競技連合	平成22年6月6日	鹿児島県
ジャパンオープン・萩村杯	国際卓球連盟	平成22年7月1日～4日	兵庫県
ワールドグランプリ2010	国際バレーボール連盟	平成22年8月13日～15日、20日～22日	岡山県・東京都
世界柔道選手権大会	国際柔道連盟	平成22年9月9日～13日	東京都
ヨネックスオープンジャパン2010	世界バドミントン連盟	平成22年9月21日～26日	東京都
FINA競泳ワールドカップ東京2010	国際水泳連盟	平成22年10月20日～21日	東京都
2010女子世界選手権	国際バレーボール連盟	平成22年10月29日～11月14日	東京都・静岡県・長野県・大阪府・愛知県
スピードスケートジュニアワールドカップ	国際スケート連盟	平成22年11月20日～21日	北海道
スピードスケートワールドカップ	国際スケート連盟	平成22年12月11日～12日	北海道
グランドスラム東京	国際柔道連盟	平成22年12月11日～13日	東京都
第13回リュージュ アジアカップ大会	国際リュージュ連盟	平成22年12月16日～18日	長野県
パンフィック・ネーションズカップ 日本対サモア戦(※震災のためこの一試合のみ日本開催に変更)	国際ラグビーボード	平成23年7月2日(※大会全体期間:7月2～13日)	東京都
第5回世界なぎなた選手権大会	国際なぎなた連盟	平成23年7月3日	兵庫県
ジャパンオープン・萩村杯	国際卓球連盟	平成23年7月7日～10日	兵庫県
トランポリンワールドカップ日本大会	国際体操連盟	平成23年7月8日～9日	神奈川県
フェドカップ・ワールドグループIIプレーオフ	国際テニス連盟	平成23年7月16日～17日	兵庫県
2011年UCIサイクルサッカー・ワールドカップ第3戦東京大会	国際自転車競技連合	平成23年7月24日	東京都
ワールドグランプリ2011	国際バレーボール連盟	平成23年8月12日～14日、19日～21日	愛知県・東京都
2011FISサマーグランプリ白馬ジャンプ大会	国際スキー連盟	平成23年8月25日～27日	長野県
トライアスロンワールドチャンピオンシップシリーズ	国際トライアスロン連合	平成23年9月10日～11日	神奈川県
デビスカップ・ワールドグループプレーオフ	国際テニス連盟	平成23年9月16日～18日	東京都

※次ページに続く

(出典)文部科学省調べ

25 我が国における国際競技大会の主な開催実績(2)

大会名	主催者名	開催時期	開催地
ヨネックスオープンジャパン2011	世界バドミントン連盟	平成23年9月20日～25日	東京都
第43回世界体操選手権大会	国際体操連盟	平成23年10月7日～16日	東京都
第75回世界室内自転車競技選手権鹿児島大会	国際自転車競技連合	平成23年11月4日～6日	鹿児島県
ワールドカップ2011女子	国際バレーボール連盟	平成23年11月4日～18日	広島県・長野県・富山県・北海道・岡山県・東京都
FINA競泳ワールドカップ東京2011	国際水泳連盟	平成23年11月12日～13日	東京都
ワールドカップ2011男子	国際バレーボール連盟	平成23年11月20日～12月4日	愛知県・鹿児島県・大阪府・熊本県・福岡県・静岡県・東京都
2011ワールドカップシリーズ東京カップ	国際体操連盟	平成23年11月26日～27日	東京都
ショートトラックワールドカップ	国際スケート連盟	平成23年12月2日～4日	愛知県
TOYOTA プレゼンツ FIFAクラブワールドカップ ジャパン 2011	国際サッカー連盟	平成23年12月8日～18日	愛知県・神奈川県
グランドスラム東京	国際柔道連盟	平成23年12月9日～11日	東京都
第14回 リュージュ アジアカップ大会	国際リュージュ連盟	平成23年12月16日～18日	長野県
FISファーイーストカップ第29回全日本クロスカントリー首冠威子府大会	国際スキー連盟	平成23年12月25日～27日	北海道
FISファーイーストカップ第30回伊藤杯全日本チャンピオンズスキーレース	国際スキー連盟	平成24年1月6日	北海道
FISファーイーストカップ札幌トヨタ杯全日本クロスカントリースキーレース	国際スキー連盟	平成24年1月7日	北海道
FISコンチネンタルカップ第40回札幌オリンピック記念国際スキージャンプ競技大会	国際スキー連盟	平成24年1月20日	北海道
FISコンチネンタルカップ第39回HTBカップ国際スキージャンプ競技大会	国際スキー連盟	平成24年1月21日	北海道
FISコンチネンタルカップ第51回STVカップ国際スキージャンプ競技大会	国際スキー連盟	平成24年1月22日	北海道
FISジャンプワールドカップ2012札幌大会	国際スキー連盟	平成24年1月27日～29日	北海道
フェドカップ・ワールドグループII 1回戦	国際テニス連盟	平成24年2月4日～5日	兵庫県
デビスカップ・ワールドグループ 1回戦	国際テニス連盟	平成24年2月10日～12日	兵庫県
2012 FIS フリースタイルワールドカップ湯沢苗場大会	国際スキー連盟	平成24年2月16日～19日	新潟県
FISファーイーストカップジャパンシリーズ白馬大会アルペン高速系種目	国際スキー連盟	平成24年2月20日～21日	長野県
FISファーイーストカップジャパンシリーズ志賀高原カップアルペン技術系種目	国際スキー連盟	平成24年2月28日～3月1日	長野県

(出典)文部科学省調べ

26 主な国際競技大会の例(1)

各競技における主な国際競技大会は以下のとおり。

大会名	主催者名	開催周期	備考
世界陸上競技選手権大会	国際陸上競技連盟	2年に1回	
世界水泳選手権大会	国際水泳連盟	2年に1回	
FIFA World Cup	国際サッカー連盟	4年に1回	
ウィンブルドン	国際テニス連盟	毎年1回	この他、個人戦では全豪・全仏・全米、団体戦ではデビスカップ(男子)・フェドカップ(女子)あり。
世界選手権大会	国際ボート連盟	毎年1回	
ワールドカップ	国際ホッケー連盟	4年に1回	
世界選手権大会	国際ボクシング連盟	2年に1回	
世界選手権	国際バレーボール連盟	4年に1回	
世界体操選手権大会	国際体操連盟	毎年1回(オリンピック開催年は除く。)	
FIBAバスケットボールワールドカップ	国際バスケットボール連盟	4年1回	
シニア世界レスリング選手権大会	国際レスリング連盟	毎年1回(男子については、オリンピック開催年は除く。女子については、オリンピック開催年も実施。)	
ISAFワールドセーリング大会	国際セーリング連盟	3年に1回	
世界ウエイトリフティング選手権大会	国際ウエイトリフティング連盟	毎年1回(オリンピック開催年は除く。)	
男子世界選手権 女子世界選手権	国際ハンドボール連盟	2年に1回	
UCIロード世界選手権大会	国際自転車競技連合	毎年1回	この他、トラック、MTB、BMX、シクロクロス、インドア、パラサイクリング、トライアルの各種目に選手権大会あり。
世界卓球選手権大会	国際卓球連盟	毎年1回(個人戦と団体戦を隔年開催。)	平成26年に東京大会(団体戦)開催決定。
世界馬術選手権大会	組織委員会	4年に1回	
世界選手権大会	国際フェンシング連盟	毎年1回	
世界柔道選手権大会	国際柔道連盟	毎年1回(オリンピック開催年は除く。)	
世界女子ソフトボール選手権大会	国際ソフトボール連盟	2年に1回	
第51回世界射撃選手権大会	国際スポーツ射撃連盟	4年に1回	
ISSFワールドカップ	国際射撃連盟	毎年(1年に5回程度。)	
ワールドカップ	国際近代五種連合	毎年開催(ファイナルを含めて年5回開催。)	

※次ページに続く

(出典)文部科学省調べ

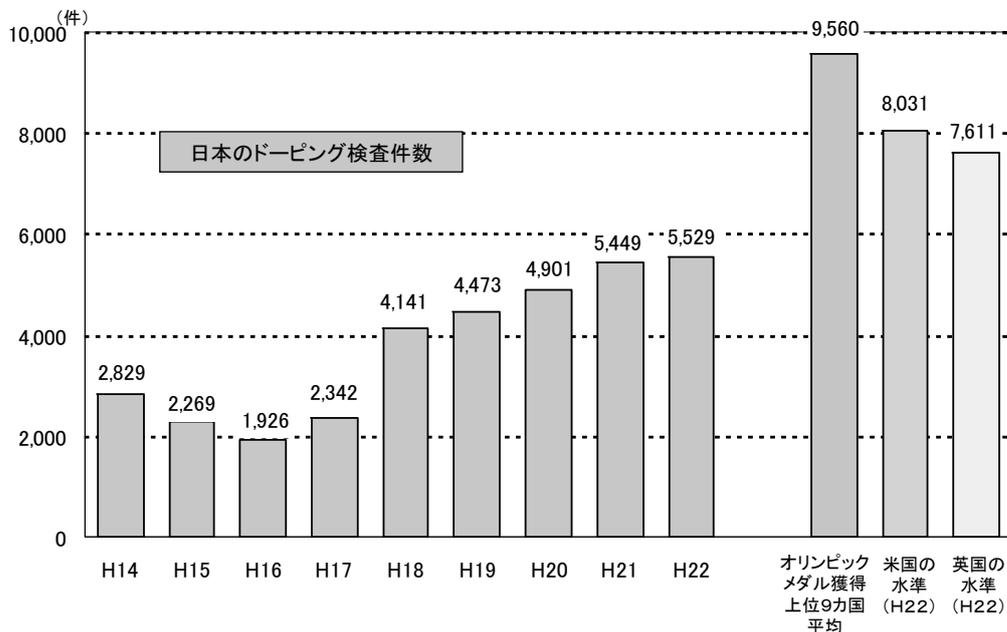
㊦主な国際競技大会の例(2)

大会名	主催者名	開催周期	備考
カヌースプリント世界選手権大会	国際カヌー連盟	毎年1回(オリンピック開催年は除く。)	この他、ワイルドウォーター、ドラゴンボート、カヌーポロ、カヌーマラソン、カヌーフリースタイル、カヌースラロームの各種目について世界選手権大会あり。
ワールドカップ	世界アーチェリー連盟	毎年開催(ファイナルを含めて年4回開催。)	日本・東京都(次回ファイナルの開催地)
世界バドミントン選手権大会	世界バドミントン連盟	毎年1回(オリンピック開催年は除く。)	
ワールドベースボールクラシック(WBC)	ワールドベースボールクラシック実行委員会、国際野球連盟	4年に1回	
ITUワールドトライアスロン・グランドファイナル	国際トライアスロン連合	毎年1回	
世界テコンドー選手権大会	世界テコンドー連盟	2年に1回	
ラグビーワールドカップ	国際ラグビーボード	4年に1回	2019年日本開催
アイゼンハワートロフィー世界アマチュアゴルフチーム選手権	国際ゴルフ連盟	2年に1回	2014年日本開催
FISアルペン世界選手権大会	国際スキー連盟	2年に1回	この他、ノルディック、フリースタイル、スノーボードの各種目について世界選手権大会あり。
世界フィギュアスケート選手権大会	国際スケート連盟	毎年1回	この他、スピードスケート、ショートトラックの各種目について世界選手権大会あり。フィギュアスケートは、平成26年日本開催。
バイアスロンワールドカップ	国際バイアスロン連合	毎年開催(1年に9回開催。)	
リュージュ世界選手権大会	国際リュージュ連盟	毎年1回(オリンピック開催年は除く。)	この他、ボブスレー・スkeletonについて世界選手権大会あり。
世界女子カーリング選手権 世界男子カーリング選手権	世界カーリング連盟	毎年1回	
IIHF世界アイスホッケー選手権大会	国際アイスホッケー連盟	毎年1回	
世界ソフトテニス選手権大会	国際ソフトテニス連盟	4年に1回	
世界相撲選手権大会	国際相撲連盟	毎年1回	
世界弓道大会	国際弓道連盟	4年に1回	
世界剣道選手権大会	国際剣道連盟	3年に1回	
世界選手権大会	国際スポーツクライミング連盟	2年に1回	
世界空手選手権大会	世界空手連盟	2年に1回	
世界なぎなた選手権大会	国際なぎなた連盟	4年に1回	
世界選手権大会	世界テニピンボウリング連盟	4年に1回	

(出典)文部科学省調べ

㊦ドーピング検査件数の推移

ドーピング検査件数は英国や米国などオリンピックメダル獲得上位国の水準に近づきつつある。
 平成14年:2,829件 → 平成22年:5,529件
 ※オリンピックメダル獲得上位国 → 平成22年:平均約9,500件



(出典)文部科学省調べ

②9 スポーツ仲裁における自動受諾条項の採択状況

JOC、日体協及びその加盟・準加盟団体の合計では47.1%、日本障害者スポーツ協会及びその加盟・準加盟団体の合計では13.0%となっている。

	採択済	未採択	不明	合計	採択率(%)
JOC・日体協	2	0	0	2	
JOC加盟・準加盟団体*	28	20	6	54	
日体協加盟・準加盟団体**	3	8	3	14	
計	33	28	9	70	47.1

	採択済	未採択	不明	合計	採択率(%)
日本障害者スポーツ協会		1		1	
日本障害者スポーツ協会 加盟・準加盟団体	7	19	27	53	
計	7	20	27	54	13.0

*日本スポーツ芸術協会を除く。

(平成23年9月26日現在)

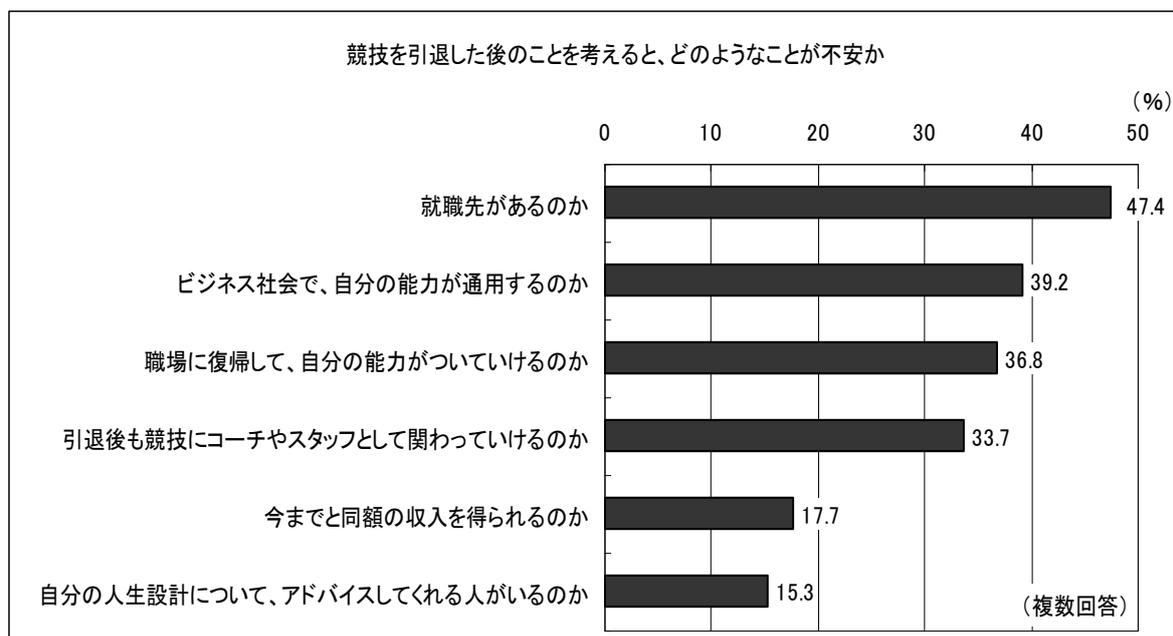
**重複を避けるため、JOC加盟・準加盟団体を除く。また、都道府県体協を除く。

(出典)一般財団法人日本スポーツ仲裁機構HP <http://www.jsaa.jp/doc/arbitrationclause.html> に基づき文部科学省作成

補足:自動受諾条項を採択している団体とは、スポーツ団体のなした決定に対する不服について競技者等が仲裁申立てを行った場合に、スポーツ仲裁を利用し紛争解決を行うという意思表示を行っている団体のこと。

③0 アスリートの引退後の不安

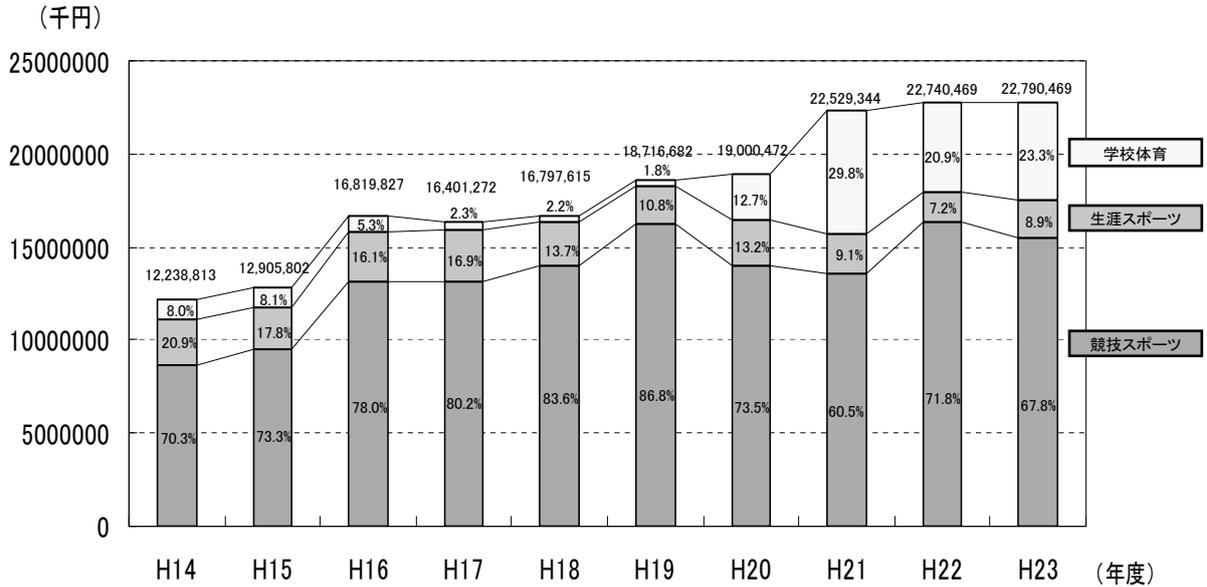
JOC強化指定選手・オリンピックの競技生活引退後の不安として、最も多くあがったのは、「就職先があるのか」である。



(出典)JOC「JOC強化指定選手・オリンピックのセカンドキャリアに関する意識調査」(平成22年)より上位のものを抜粋

③1 スポーツ関係予算(国)

- 平成23年度約228億円であり、近年では増加傾向である。
- 競技スポーツ関連予算が大きなウェイトを占めている。

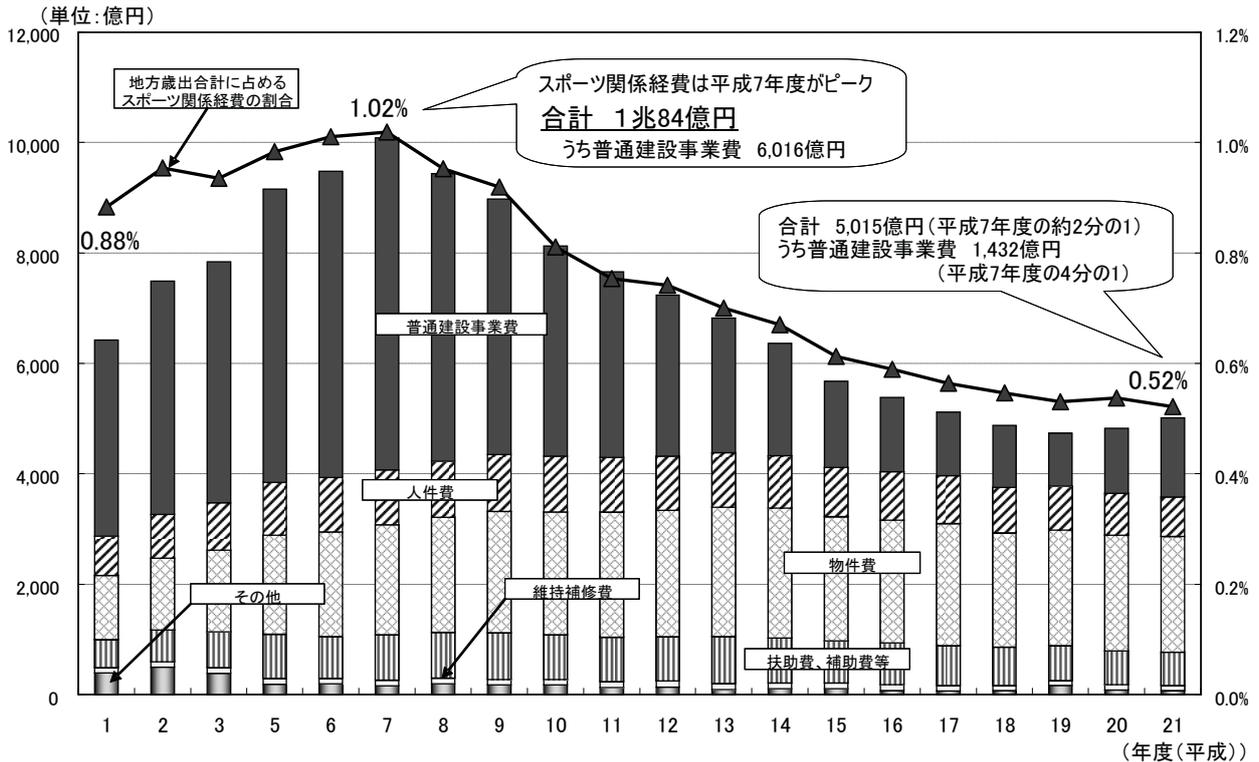


※その他のスポーツ予算については1%未満のため、表示しない

(出典)文部科学省調べ

③2 地方におけるスポーツ関係歳出

地方におけるスポーツ関係経費は平成7年度をピークに減少傾向にあり、平成21年度には平成7年度の約半分となっている。



(出典)総務省(自治省)「地方財政状況調査」に基づき文部科学省作成

③③スポーツ関係予算(諸外国との比較)

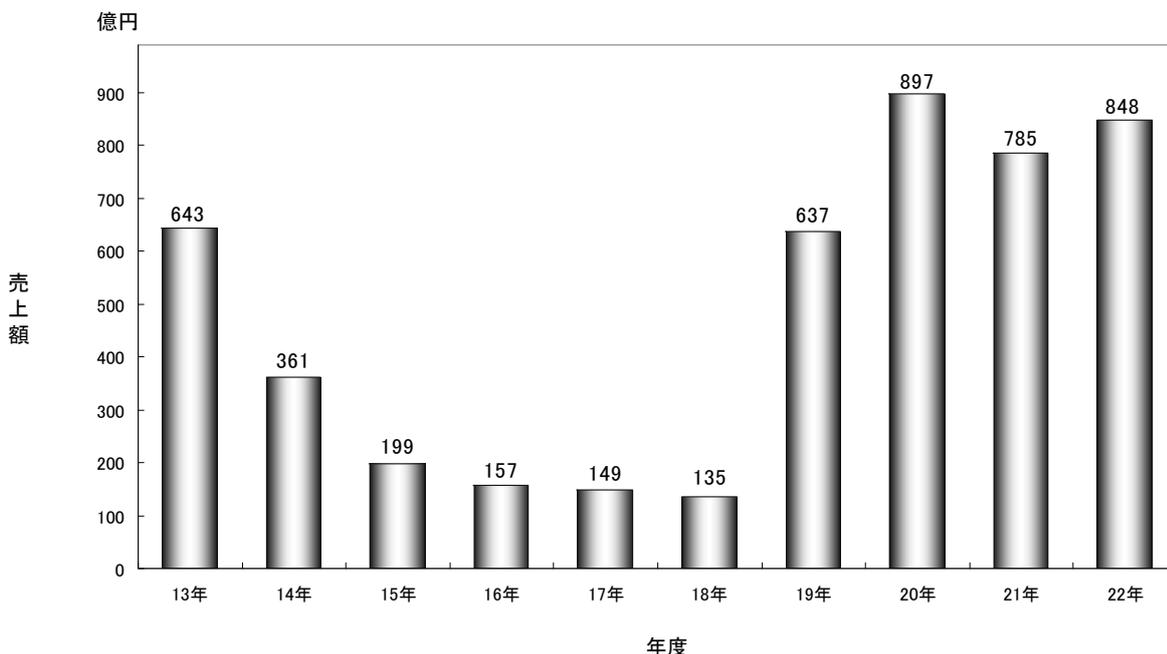
スポーツ関係予算※の対GDP比について諸外国と比較すると、日本は低い水準にある。

	予算額 (円換算)	予算額 (自国通貨)	GDP額 (自国通貨)	対GDP比	対日本比	(年度)
日本	185億6,000万円	185億6,000万円	479兆1725億円	0.004%	1.00	(H22)
イギリス	749億6,500万円	5億7,666万ポンド	1兆4536億ポンド	0.040%	10.24	(H22)
ドイツ	263億3800万円	2億2903万ユーロ	2兆3971億ユーロ	0.010%	2.47	(H21)
フランス	996億4,800万円	8億6,650万ユーロ	2兆0095億ユーロ	0.043%	11.13	(H23)
イタリア	93億1656万円	8101万3560ユーロ	1兆5488億ユーロ	0.005%	1.35	(H22)
スウェーデン	255億7500万円	17億500万SEK	3兆4843億SEK	0.050%	12.97	(H23)
デンマーク	134億4700万円	7億9100万DKK	1兆6561億DKK	0.048%	12.33	(H21)
アメリカ	—	—	15兆2270億ドル	—	—	(H23)
カナダ	172億2,000万円	2億500万カナダドル	1兆7115億カナダドル	0.015%	3.77	(H22)
オーストラリア	50億8,400万円	6,200万豪ドル	1兆2483億豪ドル	0.005%	1.28	(H21)
ニュージーランド	39億円	6191万NZドル	1859億NZドル	0.033%	8.60	(H21)
韓国	149億4,500万円	2,135億ウォン	1063兆0591億ウォン	0.020%	5.19	(H21)
中国	304億8400万円	25億4038万元	1兆6215億元	0.006%	1.65	(H22)

(出典)文部科学省委託調査「スポーツ政策調査研究」(笹川スポーツ財団、平成23年7月)に基づき文部科学省作成
 各国GDP額の出典:「World Economic Outlook Database, April 2011」(IMF、2011)
 ※学校体育関連予算除く

③④スポーツ振興くじの売り上げ

平成22年度の売上は約848億円。平成20年度の約897億円に次ぐスポーツ振興くじ史上2番目の売上を達成したところである。

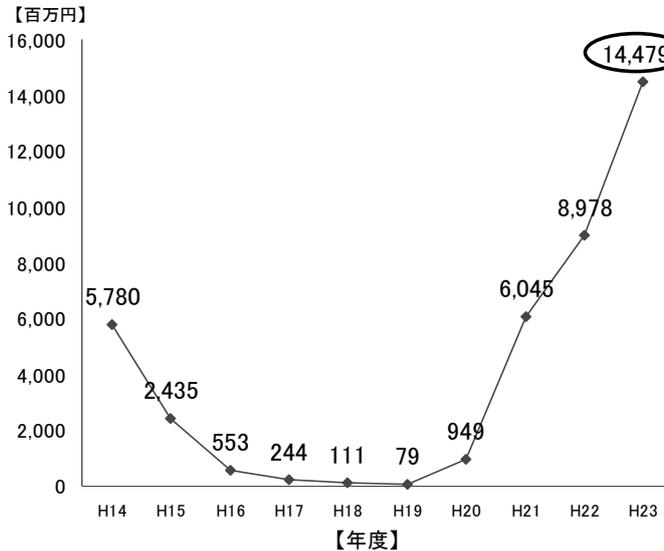


(出典)文部科学省調べ

③⑤スポーツ振興くじ 助成実績

スポーツ振興くじ助成は、23年度に史上最高の約145億円を配分したところである。

助成金額の推移



23年度助成金額の内訳

助成区分	助成事業細目	配分額
大規模スポーツ施設整備助成	リーグホームスタジアム等整備事業	1,011
	国民体育大会冬季大会競技会場整備事業	30
	クラブハウス整備事業	53
地域スポーツ施設整備助成	グラウンド芝生化事業	2,869
	スポーツ施設等整備事業	3,297
	総合型地域スポーツクラブ創設支援事業	163
総合型地域スポーツクラブ活動助成	" 創設事業	6
	" 自立支援事業	1,226
	" 活動基盤強化事業	327
	" マネジャー設置支援事業	784
	" マネジャー設置事業	376
	" 広域スポーツセンター指導者派遣等事業	78
地方公共団体スポーツ活動助成	地域スポーツ活動推進事業	309
	国民体育大会冬季大会の競技会開催支援事業	101
	スポーツ団体が行う将来性を有する選手の発掘及び育成強化助成	810
スポーツ団体スポーツ活動助成	スポーツ活動推進事業	1,262
	ドーピング防止活動推進事業	764
	スポーツ仲裁等事業	8
	スポーツ指導者海外研修事業	32
	組織基盤強化事業	51
	国際スポーツ会議開催事業	46
国際競技大会開催助成	236	
スポーツ振興基金助成における優秀な選手・指導者への個人助成への充当	640	
総計		14,479

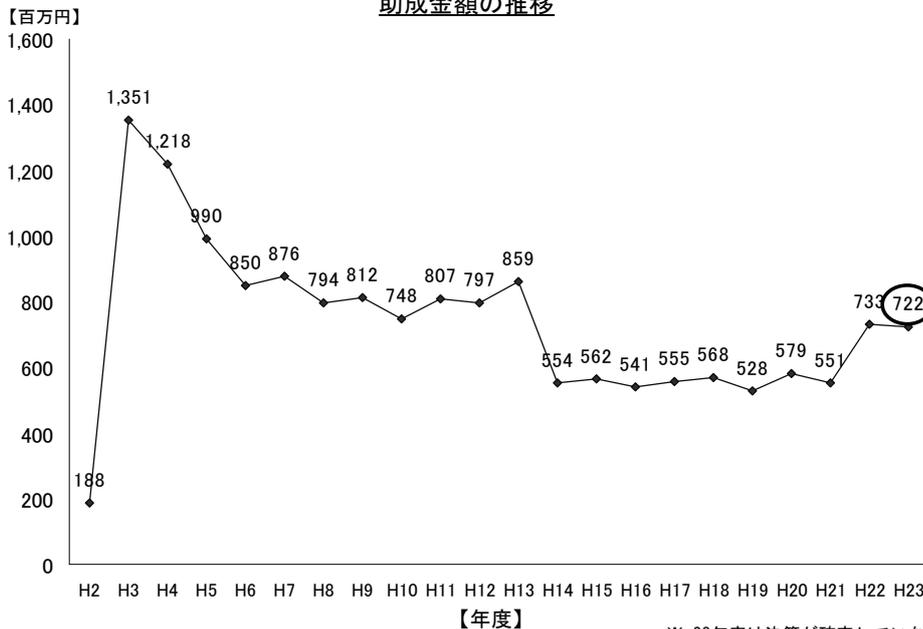
※ 23年度は決算が確定していないため配分額を記載

(出典)文部科学省調べ

③⑥スポーツ振興基金 助成実績

スポーツ振興基金は、約294億円(国からの出資金250億円と民間からの寄附金約44億円)を原資とする運用益等を財源にしているため、近年の金利低下により、基金創設時に比べ助成財源はほぼ半減している。

助成金額の推移



23年度助成金額の内訳

助成区分	配分額
スポーツ団体選手強化活動助成	430
※選手・指導者スポーツ活動助成	(640)
スポーツ団体大会開催助成	292
合計	722

※「選手・指導者スポーツ活動助成」はスポーツ振興くじ助成の財源を充当しているため、合計から除いている

※ 23年度は決算が確定していないため配分額を記載

※ 助成金額からは、スポーツ振興くじ助成財源からの充当額は除いている

(出典)文部科学省調べ

中 央 教 育 審 議 会

次に掲げる事項について、別紙理由を添えて諮問します。

1. スポーツ基本計画の策定について
2. 学校安全の推進に関する計画の策定について

平成23年9月22日

文 部 科 学 大 臣 中 川 正 春

(理由)

1. スポーツ基本計画の策定について

スポーツは、世界の人々に大きな感動や楽しみ、活力をもたらすものであり、言語や生活習慣を超え、人類が共同して発展させてきた世界共通の文化の一つであるとともに、人格の形成、体力の向上、健康長寿の礎であり、明るく豊かで活力に満ちた社会形成に欠かせない存在である。

スポーツの振興については、昭和36年に「スポーツ振興法」が制定され、平成13年度から約10年間にわたり、同法の規定する「スポーツ振興基本計画」に基づき、施策が推進されてきた。この結果、例えば、体力水準が高かった昭和60年頃と比較すると依然低い水準であるが、ここ10年間をみると、概ね子どもの体力の低下傾向に歯止めがかかるとともに、成人のスポーツ実施率やオリンピックにおけるメダル獲得率が上昇するなど、一定の成果が認められる。しかし、なお計画に掲げる目標には達していないなどの課題が残されている。

その間、我が国では、少子高齢化や情報化の進展、地域社会の空洞化や人間関係の希薄化が進んだほか、グローバル化に伴い国際的な協力・交流が活発になる一方で国際競争も激化するなど、我が国を取り巻く社会環境や価値観は急激に変化を遂げている。また、平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、被災地に未曾有の被害をもたらした。被災地の復旧・復興が急がれているが、その際、社会全体の絆を大切に、復旧・復興に取り組むことの重要性も指摘されている。

他方、スポーツ界では、ガバナンスの向上やドーピング防止、スポーツ仲裁等のスポーツ界の透明性、公平・公正性に対する要請が高まるとともに、プロスポーツの発展や国際化の進展など、スポーツ界を取り巻く環境にも大きな変化が生じている。こうした状況に対応し、文部科学省においては、一層のスポーツ振興に取り組む指針として、平成22年8月、今後概ね10年間のスポーツ施策の基本的な方向性を示す「スポーツ立国戦略」を策定したところである。

「スポーツ立国戦略」においては、「新たなスポーツ文化」の確立を目指し、「人（する人、観る人、支える（育てる）人）の重視」と「連携・協働の推進」を基本的な考え方とし、ライフステージに応じたスポーツ機会の創造、世界で競い合うトップアスリートの育成・強化、スポーツ界の連携・協働による「好循環」の創出、スポーツ界における透明性や公平・公正性の向上、社会全体でスポーツを支える基盤整備を5つの重点戦略と位置づけている。

このような中、「スポーツ振興法」が50年ぶりに全面改正され、新たに「スポーツ基本法」が、平成23年8月24日に施行された。同法は、スポーツを取り巻く現代的課題を踏まえ、スポーツに関する基本理念を定め、国・地方公共団体の責務やスポーツ団

体等の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めたものである。

その中では、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であるとされているとともに、スポーツは、青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造、我が国の国際的地位の向上等国民生活において多面にわたる役割を担うとされている。

また、同法においては、文部科学大臣が、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、スポーツの推進に関する基本的な計画（以下「スポーツ基本計画」という。）を定めることとされている。「スポーツ基本計画」は、「スポーツ基本法」の理念を具体化し、今後の我が国のスポーツ政策の具体的な方向性を示すものとして、国、地方公共団体及びスポーツ団体等の関係者が一体となってスポーツ立国を実現していくための重要な指針となるものである。

以上のことを踏まえつつ、「スポーツ基本計画」の策定に当たり、計画に盛り込むべき内容として、主に次の事項を中心にご審議をお願いしたい。

第一に、平成12年9月に策定された「スポーツ振興基本計画」に基づき、これまで約10年間にわたり講じられてきた諸施策の達成状況や、昨今の社会情勢の変化を踏まえつつ、諸課題を検証・評価していただきたい。

第二に、「スポーツ基本法」の考え方を踏まえ、年齢や性別、障害等を問わず、広く人々が、関心、適性等に応じてスポーツに参画することができる環境を整備することが基本的な課題と考えられるが、具体的には、次のような課題について、今後のスポーツ振興のための基本的な方針及び諸方策をご検討いただきたい。

- ① 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実
- ② 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備
- ③ ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- ④ 国際競技力の向上に向けた人材養成・スポーツ環境の整備
- ⑤ オリンピックなど国際競技大会等の招致・開催等を通じた国際交流・貢献の推進
- ⑥ ドーピング防止やスポーツ仲裁等の推進によるスポーツ界の透明性、公平・公正性の向上
- ⑦ スポーツ界における好循環の創出

なお、その際、「スポーツ基本法」においては、地方公共団体は、「スポーツ基本計画」を参酌して、地方の実情に即した「地方スポーツ推進計画」を定めるよう努めることとされており、地方公共団体が計画を策定するに当たっての指針となるよう、国と地方公共団体が果たすべき役割についてもご留意いただきたい。

2. 学校安全の推進に関する計画の策定について

(略)

以上の点について、自由闊達にご審議いただき、今後のスポーツ施策及び学校安全の推進施策について、基本の方針及び諸方策をご提示いただきたい。これが今回の諮問を行う理由である。

答申までの審議の経過

5月20日 スポーツ・青少年分科会（第59回）

- スポーツ・青少年分科会の運営等について（スポーツ振興に関する特別委員会の設置等）等

7月25日 スポーツ振興に関する特別委員会（第1回）

- 委員長の選任等
- スポーツ基本法について
- スポーツ振興基本計画の達成状況と課題について

8月1日 スポーツ振興に関する特別委員会（第2回）

- スポーツ振興基本計画の達成状況と課題について

8月30日 スポーツ振興に関する特別委員会（第3回）

- スポーツ振興基本計画の達成状況と課題について
- スポーツ基本法を踏まえ今後検討すべき課題について

9月22日 中央教育審議会総会（第78回）

- スポーツ基本計画の策定について（諮問）等

9月30日 スポーツ・青少年分科会（第62回）スポーツ振興に関する特別委員会（第4回）合同会議

- スポーツ・青少年分科会の運営等について
- スポーツ基本計画の策定について等

10月7日 スポーツの推進に関する特別委員会※（第5回）

- 関係団体からのヒアリング

10月18日 スポーツの推進に関する特別委員会（第6回）

- 関係団体からのヒアリング
- 「平成22年度体力・運動能力調査結果」について

※9月30日に開催されたスポーツ・青少年分科会（第62回）スポーツ振興に関する特別委員会（第4回）合同会議において、「スポーツ振興に関する特別委員会」から「スポーツの推進に関する特別委員会」に名称が変更された。

- 10月28日 スポーツの推進に関する特別委員会（第7回）
○関係団体からのヒアリングを受けた自由討議
○「スポーツ基本計画」の骨子の在り方について

- 11月1日 スポーツ・青少年分科会（第63回）
○スポーツ基本計画の策定について等

- 11月18日 スポーツの推進に関する特別委員会（第8回）
○「スポーツ基本計画」の骨子（案）について

- 11月30日 スポーツの推進に関する特別委員会（第9回）
○「スポーツ基本計画」の骨子（案）について

- 12月22日 スポーツの推進に関する特別委員会（第10回）
○「スポーツ基本計画について」中間報告（案）について

- 1月11日 スポーツの推進に関する特別委員会（第11回）
○「スポーツ基本計画について」中間報告（案）について

- 1月27日 スポーツの推進に関する特別委員会（第12回）
○スポーツ基本計画の策定について（中間報告）（案）について

- 1月30日 スポーツ・青少年分科会（第64回）
○スポーツ基本計画の策定について（中間報告）（案）について等

- 2月17日 中央教育審議会総会（第79回）
○スポーツ基本計画の策定について（中間報告）について等

- 2月21日 スポーツの推進に関する特別委員会（第13回）
○スポーツ基本計画の策定について（答申）（案）について

- 2月27日 スポーツ・青少年分科会（第65回）
○スポーツ基本計画の策定について（答申）（案）について等

- 3月21日 中央教育審議会総会（第80回）
○スポーツ基本計画の策定について（答申）（案）について等

第6期中央教育審議会委員

平成23年2月1日発令
(50音順)

会長	三村 明夫	新日本製鐵株式會社代表取締役会長
副会長	安西祐一郎	独立行政法人日本学術振興会理事長
副会長	小川 正人	放送大学教養学部教授、東京大学名誉教授
	相川 敬	社団法人日本PTA全国協議会会長
	安彦 忠彦	早稲田大学教育・総合科学学術院教授（特任）
	五十嵐俊子	日野市立平山小学校長
	生重 幸恵	特定非営利活動法人スクール・アト・ハイス・ネットワーク理事長、一般社団法人キャリア教育コーディネーターネットワーク協議会代表理事
	石井 正弘	岡山県知事
	浦野 光人	株式会社エチバ代表取締役会長、公益社団法人経済同友会幹事、財団法人産業教育振興中央会理事長
	衛藤 隆	社会福祉法人恩賜財団母子愛育会日本子ども家庭総合研究所副所長、東京大学名誉教授
	大日向雅美	恵泉女学園大学大学院平和学研究科教授
	岡島 成行	大妻女子大学家政学部教授、公益社団法人日本環境教育フォーラム理事長
	奥野 史子	京都市教育委員、スポーツコメンテーター
	貝ノ瀬 滋	三鷹市教育委員会教育長
	加藤 友康	情報産業労働組合連合会 中央執行委員長
	金子 元久	独立行政法人国立大学財務経営センター教授 研究部長
	北城恪太郎	日本アイ・ビー・エム株式会社最高顧問、公益社団法人経済同友会終身幹事、学校法人国際基督教大学理事長
	國井 秀子	リコーITソリューションズ株式会社取締役会長執行役員
	篠原 文也	政治解説者、ジャーナリスト
	田村 哲夫	学校法人渋谷教育学園理事長、渋谷教育学園幕張中学校・高等学校校長
	寺島光一郎	北海道乙部町長
	長尾ひろみ	広島女学院大学長
	橋本 都	青森県教育委員会教育長
	濱田 純一	東京大学総長
	菱沼 典子	聖路加看護大学看護学部長兼看護学研究科長
	平尾 誠二	神戸製鋼ラグビー部セネラルマネージャー兼総監督、特定非営利活動法人スポーツ・コミュニティ・アント・インテリジェンス機構理事長
	宮崎 緑	千葉商科大学教授、政策情報学部長
	無藤 隆	白梅学園大学子ども学部教授兼子ども学研究科長
	村松 泰子	東京学芸大学長
	森 民夫	長岡市長

(30名)

第6期中央教育審議会スポーツ・青少年分科会委員名簿

(計28名、50音順・敬称略)

◎分科会長 ○副分科会長

相川敬	社団法人日本PTA全国協議会会長
明石要一	千葉大学教育学部教授
荒木田裕子	公益財団法人日本オリンピック委員会理事、公益財団法人笹川スポーツ財団理事
安藤宏基	日清食品ホールディングス株式会社CEO
五十嵐俊子	日野市立平山小学校長
池田延行	国土舘大学体育学部教授
岩上安孝	国立スポーツ科学センター長
上治丈太郎	ミズノ株式会社専務取締役
上村春樹	財団法人講道館館長、財団法人全日本柔道連盟会長
◎ 衛藤隆	社会福祉法人恩賜財団母子愛育会日本子ども家庭総合研究所副所長、東京大学名誉教授
○ 岡島成行	大妻女子大学家政学部教授、公益社団法人日本環境教育フォーラム理事長
奥野史子	京都市教育委員、スポーツコメンテーター
小倉武郎	総合型地域スポーツクラブ全国協議会幹事長、特定非営利活動法人ごうどスポーツクラブ顧問
大日方邦子	財団法人日本障害者スポーツ協会日本パラリンピック委員会運営委員、一般社団法人日本パラリンピアンズ協会副会長、株式会社電通パブリックリレーションズコミュニケーションデザイン局シニアコンサルタント
木村和彦	早稲田大学スポーツ科学学術院教授
佐藤光一	経済同友会・教育アドバイザー
品田龍吉	宮崎大学教育文化学部教授
高野孝子	特定非営利法人エコプラス代表理事、立教大学特任教授、早稲田大学客員教授
田嶋幸三	財団法人日本サッカー協会副会長兼専務理事
土江博昭	雲南市教育委員会教育長
野津有司	筑波大学大学院人間総合科学研究科教授
服部幸應	学校法人服部学園理事長、服部栄養専門学校校長
平井よし子	ジュニアスポーツ指導員
平尾誠二	神戸製鋼ラグビー部ゼネラルマネージャー兼総監督、特定非営利活動法人スポーツ・コミュニティ・アンド・インテリジェンス機構理事長
平野啓子	語り部・かたりすと・キャスター、大阪芸術大学放送学科教授
福永哲夫	鹿屋体育大学長
宮嶋泰子	株式会社テレビ朝日編成制作局アナウンス部兼編成部局次長待遇
山口泰雄	神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授

(平成23年7月19日現在)

第6期中央教育審議会スポーツ・青少年分科会 スポーツの推進に関する特別委員会*委員

(計 23 名、50 音順・敬称略)

◎委員長 ○委員長代理

浅野 祥三	公益財団法人日本レクリエーション協会常務理事
荒木田 裕子	公益財団法人日本オリンピック委員会理事、公益財団法人笹川スポーツ財団理事
岩上 安孝	国立スポーツ科学センター長
上治 丈太郎	ミノ株式会社取締役副社長
上村 春樹	財団法人全日本柔道連盟会長、財団法人講道館館長
岡崎 助一	公益財団法人日本体育協会専務理事
小倉 式郎	総合型地域スポーツクラブ全国協議会幹事長、特定非営利活動法人ごうどスポーツクラブ顧問
長田 渚左	スポーツジャーナリスト、ノンフィクション作家
大日方 邦子	財団法人日本障害者スポーツ協会日本パラリンピック委員会運営委員、一般社団法人日本パラリンピアンズ協会副会長、株式会社電通パブリックリレーションズコミュニケーションデザイン局シニアコンサルタント
木村 和彦	早稲田大学スポーツ科学学術院教授
○河野 一郎	公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構理事
田嶋 幸三	財団法人日本サッカー協会副会長兼専務理事
土江 博昭	雲南市教育委員会教育長
道垣内 正人	一般財団法人日本スポーツ仲裁機構代表理事
日野 克博	愛媛大学教育学部准教授
平井 よし子	ジュニアスポーツ指導員
平尾 誠二	神戸製鋼ラグビー部ゼネラルマネージャー兼総監督、特定非営利活動法人スポーツ・コミュニティ・アンド・インテリジェンス機構理事長
福永 哲夫	鹿屋体育大学長
松井 和子	静岡県教育委員会スポーツ振興課長
宮嶋 泰子	株式会社テレビ朝日編成制作局アナウンス部兼編成部局次長待遇
◎山口 泰雄	神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授
ヨコセ ヱッターラント	スポーツキャスター
横山 勝彦	同志社大学スポーツ健康科学部・大学院教授

(平成 23 年 9 月 30 日現在)

※9月30日に開催されたスポーツ・青少年分科会(第62回)スポーツ振興に関する特別委員会(第4回)合同会議において、「スポーツ振興に関する特別委員会」から「スポーツの推進に関する特別委員会」に名称が変更された。